

平成30年第3回天城町議会定例会議事日程（第1号）

平成30年9月4日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸報告
 - （1） 諸般の報告
 - （2） 行政報告
 - （3） 報告第3号の報告
 - 日程第4 一般質問
 - 大吉皓一郎議員
 - 叶 忠志議員
 - 島 和也議員
- 散会

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	昇 健児君	2番	叶 忠志君
4番	島 和也君	5番	大吉 皓一郎君
6番	久田 高志君	7番	秋田 浩平君
8番	上岡 義茂君	9番	松山 善太郎君
10番	柏木 辰二君	11番	鶴 博典君
12番	柏井 洋一君	13番	平山 栄助君
14番	前田 芳作君		

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤井 恒利君 議会事務局書記 宇都 克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久 幸助君	教 育 長	春 利正君
教委総務課長	基田 雅美君	会 計 課 長	大久 明浩君
社会教育課長	神田 昌宏君	総 務 課 長	米村 巖君
税 務 課 長	岸 恭聖君	企 画 課 長	前田 好之君
保健福祉課長	碓本 順一君	建 設 課 長	昇 浩二君
水 道 課 長	柚木 洋佐君	農業委員会事務局長	上松 重友君
農 政 課 長	福 健吉郎君	農地整備課長	芝田 達士君
町民生活課長	森田 博二君	商工水産観光課長	祈 清次郎君
選挙管理委員会書記長	山田 悦和君	総務課長補佐	中村 慶太君

△ 開会（開議）午前10時00分

○議長（前田 芳作議員）

おはようございます。

ただいまから平成30年第3回天城町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（前田 芳作議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、久田高志君及び秋田浩平君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（前田 芳作議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの18日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月21日までの18日間に決定しました。

△ 日程第3 諸報告

○議長（前田 芳作議員）

日程第3、諸報告を行います。

初めに、議長より平成30年第2回定例会以降、本定例会までの閉会中の諸会合並びに諸般の行事等について報告を行います。

議長の動静等については、お手元に配付してありますので、お目通し願ひ報告と

いたします。

次に、本日議案が町長より26件提出されました。よって、議案はその件名一覧表とともにお手元に配付してあります。条例の一部改正、廃止、予算の補正、平成29年度決算等などがありますが、慎重に御審議の上、御適切な御判断をお願いいたします。

次に、天城町監査委員より平成30年8月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告及び報告第3号平成29年度健全化判断比率の報告についての申し出がありましたので、これを許可します。

○町長（大久 幸助君）

おはようございます。6月5日の天城町議会第2回定例会以降の行政報告をいたします。

6月10日（日）天城町消防団定期総会。

豊年祭。

6月11日（月）徳之島空港利用促進協議会総会。

6月12日（火）「第44回あまぎ祭」実行委員会総会。

第1回天城町教育文化の町推進会議。

6月14日（木）天城町教育長辞令交付。

6月15日（金）天城町ゆたかなふるさと基金運営協議会。

職員辞令交付。

6月18日（月）徳之島用土地改良区第1回理事会。

大島支部操法大会消防団練習激励挨拶。

6月19日（火）トライアスロンコース巡回。

徳之島空港ビル株主総会。

6月21日（木）天城町総合教育会議。

トライアスロンコース巡回。

6月22日（金）徳之島地区森林組合理事会（徳之島町）。

6月26日（火）徳之島用土地改良区臨時総代会。

6月28日（木）日本エアコミューター（株）株主総会（霧島市）。

6月29日（金）第31回2018トライアスロンIN徳之島（カーボパーティー）。

6月30日（土）第9回2018チャレンジKIDS徳之島大会。

第31回2018トライアスロンIN徳之島（ウエルカム闘牛

大会)。

7月1日(日) 第31回2018トライアスロンIN徳之島大会。

7月2日(月) 大島支庁徳之島事務所訪問。

7月3日(火) 第59回大島地区大会・第45回地区スポーツ少年団競技別交歓
大会合同結団式。

7月4日(水) 時任学園評議員会(鹿児島市)。

7月5日(木) 天城町未収金徴収特別対策会議。

7月6日(金) 保護司会伝達式。

いのちを支える天城町自殺対策計画策定委員会。

徳之島愛ランド広域連合議会定例会。

7月9日(月) 平成30年度第1回地域経済委員会(鹿児島市)。

県庁用務(鹿児島市)。

7月11日(水) 叙勲授与式。

7月12日(木) 徳之島さとうきび生産対策本部総会及び各種総会。

7月17日(火) 天城町マンゴー出荷式。

7月18日(水) 市町村関係団体総会他(鹿児島市)。

7月19日(木) 徳之島空港航空機不法奪取事件対処訓練。

7月20日(金) 天城町農業センター研修生選考会。

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」天城町実行
委員会設立総会・第1回総会。

7月24日(火) 奄美群島農政推進協議会他会議(奄美市)。

7月25日(水) 天城町肉用牛共進会。

7月26日(木) 日本エアコミューター(株)取締役会(霧島市)。

天城町畑地かんがい推進協議会総会。

8月1日(水) 離島行政懇談会(鹿児島市)。

8月2日(木) 市町村長防災研修会及び市町村長政研修会(鹿児島市)。

8月3日(金) 町村長特別研修会(鹿児島市)。

8月4日(土) 徳之島の将来の医療福祉を考える総会。

8月5日(日) 第44回あまぎ祭ボートレース大会。

8月6日(月) 民謡大会出場者激励。

徳之島地区森林組合理事会。

集落座談会。

8月7日(火) 人権擁護委員伝達式。

集落座談会。

ミニ議会。

8月8日（水）集落座談会。

夏植推進出発式。

8月9日（木）集落座談会。

天城町糖業振興会総代会。

奄美・徳之島航空路線要望書提出。

8月16日（木）徳之島愛ランド広域連合事務組合3町長会議（伊仙町）。

世界自然遺産に関する保全会議。

8月17日（金）徳之島地域土木連絡協議会（徳之島町）。

第44回あまぎ祭・安全祈願祭。

8月18日（土）第44回あまぎ祭・前夜祭。

8月19日（日）第44回あまぎ祭・本祭。

8月22日（水）交通安全法令講習会。

8月23日（木）天城町地域おこし協力隊面接。

徳之島用水土地改良区理事会。

8月24日（金）集落座談会。

8月26日（日）じんけんフェスタ2018INあまぎ。

8月27日（月）集落座談会。

8月28日（火）徳之島地区森林組合総代会（徳之島町）。

8月30日（木）地方自治振興促進懇談会及び懇親会（鹿児島市）。

8月31日（金）農業センター研修センター入所式及び開所式。

9月3日（月）職員全体朝礼。

以上でございます。

次に、報告第3号について申し上げます。

平成29年度健全化判断比率の報告をいたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、監査委員による審査を受けましたので、その意見書を付し、御報告を申し上げるものでございます。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標からなり、そのうち1つでも基準以上になりますと、早期健全化団体となるものであります。

財政の健全化に向けて早期に是正を図ることで、地方財政の破綻を未然に防ぐことを目的としております。

平成29年度決算に基づく天城町の数値は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率

においては該当なし、実質公債費比率は10.6%、将来負担比率は46.5%となっております。

また、意見内容は、監査意見書に記載されております。

以上、御報告を終わります。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（前田 芳作議員）

日程第4、一般質問を行います。

5番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。

○5番（大吉 皓一郎議員）

おはようございます。朝よりも涼しいこのごろとなりました。ことしの夏は、台風に翻弄され、欠航や抜港が相次ぎ、マンゴーや花卉類などに出荷にも影響したようです。

本町の7月の1時間雨量が過去最大の73.2mmを記録し、河川の氾濫で農作物にも被害をもたらしています。

9月1日は、防災の日でありました。各地で災害時に備え、訓練が行われています。本町も万が一の災害に備えて、防災・減災に備えるべき訓練が必要ではないかと思うものであります。

それでは、通告しました一般質問を行います。

1項目め、活力ある町政運営について。

1点目、空き家再生等推進事業・除去事業・活用事業タイプなど、取り組む考えはないか。

2点目、認知症対象者徘徊事故に備え、補助金等で賠償保険に加入することはできないか。

2項目め、建設行政について。

1点目、県道83号線（天城伊仙線）と書いてありますが、伊仙天城線に訂正をお願いします。

伊仙天城線の拡張・ボトルネック・真瀬名橋の架け替えについて、県との協議はどのようになっているのか。

2点目、県2級河川、真瀬名川の砂州の除去について早急に県に要望できないか。

3項目め、教育行政について。

1 点目、各学校の環境衛生検査特記事項について対応できているか。

2 点目、社会教育課及び各施設の運営について。

以上、質問いたします。

簡潔で実効性のある答弁を期待します。

○議長（前田 芳作議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

大久町長。

○町長（大久 幸助君）

ただいまの大吉議員にお答えいたします。

まず、大きな1点目、活力ある町政運営について。

その（1）点目、空き家再生等推進事業・除却事業・活用事業タイプなど取り組む考えはないか。

お答えいたします。

空き家再生等推進事業につきましては、活用タイプと除却タイプがあります。いずれのタイプも基本的には建物の所有者からの事業申請が必要となっております。活用タイプは、これまで4件行っており、平成31年度にも1件事業ができればと考えております。除却タイプにつきましては、現在、検討中でございます。

次に、同じく1点目の活力ある町政運営についてであります。

その2点目、認知症対象者徘徊事故に備え、補助金等の賠償保険加入をすることはできないか、お答えいたします。

本町においても、認知症患者は増加傾向にあると推測しているところであります。御質問の賠償保険につきましては、調査を行い検討してまいりたいと思います。

次に、2点目の建設行政についてであります。

その1点目、県道83号線（伊仙天城線）の拡張・ボトルネック・真瀬名橋の架け替えについて、県との協議はどのようになっているか、お答えいたします。

県道83号拡張・ボトルネック箇所・真瀬名橋の架け替えは一体化した重要な箇所と位置づけ、徳之島地域土木事業連絡協議会等で要望等しまして、事あるごとに県に強く改良を要望しているところでございます。

次に、同じく大きな2点目、建設行政について。

その（2）県2級河川真瀬名川の砂州の除去について、早急に県に要望できないか。

お答えいたします。

町では、異常気象後の見回り、地域住民からの情報により県の現地確認及び除去要望を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（前田 芳作議員）

次に、教育行政について。

○教育長（春 利正君）

大吉議員の御質問。3項目、教育行政について。

その1点目、各学校の環境衛生検査特記事項について、対応できているかとの御質問にお答えをいたします。

平成29年度学校環境衛生定期検査の特記事項につきましては、特に緊急性があるものから優先的に対応をしています。

また、平成30年度の定期検査時には、職員を随行させて改善をしていきたいと思っております。

同じく、教育行政について。

2点目、社会教育課及び各施設の運営についての御質問にお答えいたします。

社会教育課及び各施設の運営については、社会教育のあらゆる場において、町民の皆様が学び合い、教え合う相互学習などが活発に行われるよう環境づくりに取り組んでいます。

また、各施設の運営については、社会教育、各種委員会を中心に組織的な運営に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○5番（大吉 皓一郎議員）

建設課の一体となった取り組みによって、平土野原の住宅はもうすぐできるような感じで、外構工事も今着々と進んでおります。

それに加え人口増対策として、この空き家対策もやっております。27年、28年度にやった集落と件数、町民にわかるようにちょっと課長、わかっているんだったらちょっと町民に知らしめてください。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

平成27年度におきましては、松原上区地区に1件、改修工事を実施しております。

また、28年度におきましては、3件実施しました。場所が瀬滝地区、天城地区、松原地区と3地区に分かれて、計4件の活用タイプの事業を実施しております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

全部、入っています、全部、入居しています。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

全て子育て世帯の入居で入っております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

子育て世帯が入っているということで、非常に人口増対策にも役に立っておるかと思っております。

こういう今地域には空き家が増えて、非常に危険ちゅうか、いろんな害が出てきております。雑草が生えて、そこがごみ捨て場になったり、そういうところが、また、ハブの巣になったりして、非常に困っておところが私の周辺にも何件もあります。そういうところをぜひ情報を得て、積極的に安く改修できればいいなという感じを持っております。

また、これを余り金のかからない方法で、ぜひこういうふうにきれいな住宅になっております。そういったことで、非常にいい計画をしておるんじゃないかと思っております。ぜひまた、いろいろとされてください。

次に、除却タイプというのがありますが、住宅改良事業ということでありまして、空き家再生等の推進事業、除却タイプ、これ社会資本整備事業でできるようになっていますが、このことについて今、建設課ではどういう考えでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

除却タイプにつきましては、現在まで事業の実施はございませんが、議員の皆様からのいろいろの御指摘により必要性を感じておりまして、それに向かって9月の最終週ぐらいには、県の空き家対策支援専門家派遣事業というのがございます。これより3名の専門家の方をお招きしまして、今後、事業展開に向けてどういったことをすればよいのか、協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

この事業、課長も資料を持っていると思うんですけど、和泊町は、平成15年あたりから、もう特に取り組んでおりまして、そう条例とかもなくて、要綱をつくれれば、すぐできるようになっておる感じがします。

空き地が地域の活性化のために供されるものとか、跡地が地域の活性化のために供されるものということで、老朽化した家を除去してポケットパークとかに活用する。

私の住んでいる平土野地区においては、空き家が多くて老朽化して今にも崩れそうところが非常に多くなっております。それを撤去するにも非常に費用がかかるし、こういうのを利用すれば、課長、この補助事業等がありますが、ここんところはちょっと説明をお願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

対象施設というのがございます。不用住宅及び空き家住宅、空き家建築物、これに供されるものということで対象施設がございまして、その中で、地方公共団体が実施する場合は、国が5分の2、地方公共団体が残り5分の2、それのほかに民間主導でされる場合は5分の1というふうな補助、助成対象費用が回っておりまして、議員おっしゃるとおりに、空き家を私たちが壊した場合に、その後々の利用の仕方というのをちょっと規制がございまして、そこら辺が提供される地権者の理解が得られるところであれば可能である事業ではあると考えております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

特に、私の住んでいるこの平土野地区、何度も言いますが、ここあたりは、築60年とか50年、コンクリが今落ちとる、壁が落ちとる、屋根が落ちとるところもあります。そういうところをぜひこういう事業を利用してうまくスペースを利用して、いろんなことができると思うんですよね。また、今度、その専門家が来て、こういうのを使えばいろんなことに使えるとか、そういうアイデアも出てくると思いますが、これ縛りがあると思うんですけど、そこんところちょっとお願いします。国、地方公共団体でやった場合と個人でやった場合の年間の縛りというんですか、そこあたりちょっとお願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

縛りというのは、壊して10年間ぐらいは市町村の敷地として世話をさせていただくという縛りがございまして、10年間ありますので、半永久的な構造物はそこにつくれないのかなという考えはございます。ポケット公園の様な簡単な施設の利用、駐車場とか、そういったふうな利用が考えられます。

○5番（大吉 皓一郎議員）

そういうことですね。個人がした場合には、これ少し自由にできるような感じで和泊町あたりはこれやっておるんですけど、そこあたりどうでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

基本的には、町長の答弁にもありましたように、持ち主本人からの申請が必要になってきますので、個人でやる場合も町としても、国と町からの補助金は出ますので、5分の1当たりの負担で取り壊しはできるのかなというふうに考えております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

これで町民も内容がよくわかったと思います。

とにかく町として急いでこういう空き家等の情報登録制度に関する要綱とか、そういうもろもろの要綱をつくれればこれでいけるということでありますので、ぜひそういうことを、そういうことをぜひ早目にしてもらえたらと思いますが。

あと定住促進のための住宅用地、こういうのにもできるようなことが書いてありますが、町がこれを町有地にするとか、どうでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

まだ、これから専門家のほうを招いて、関係課、企画あたりと協議をしていくわけですが、そこら辺はまだ詰めておらないところでありまして、そういうふうな使い方があれば、いろいろな用途に使っていけるものとは考えております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

いい解答が出ております。

それで、次に、もう一つのこのタイプ、これ、同じく再生事業の活用タイプですけど、居住の整備を図って、これをこの建物をその展示館とか、公有施設というところにはできないかという考えを持っておるんですけど、今あるところ、平土野には、戦争時に特攻隊が来て、そこに宿屋を、特攻隊基地が沖縄に向かったときに、そこで宿をして、一晩泊まっていったという歴史ある、旅館といいましょうかね、宿がありました。そういうところを少し手を入れて改造したりして、そういうまた、いろんな人、特攻隊のいろんな書いた書物とか、そういうのがあるんですけど、そういったのを展示するという考えはないでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

我々が今、活用タイプで事業を行っているのは、事業の後に10年間、その持ち主が買い受けて住宅として提供している。活用タイプのほうはそういうふうな考えで事業をしているところです。

○5番（大吉 皓一郎議員）

町長、これ非常に平土野にそういう歴史ある古い旅館があって、今、非常にちょっと未整備ちゅうんですかね、しまっておるんですけど、こういったのも一つ町の平土野の町の目玉になるんじゃないかと考えていますが、その点、いかがでしょうか。そういうのでできますので、この除却タイプの活用タイプで、もし調査して何とかいけたら、これ非常に本町の目玉になって順繰り回っていけるというふうに、観光スポットにもなると考えていますけど、いかがでしょう。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

その古い史跡というか、そういった建物だと思うんですけども、上のほうで、空き家対策総合支援事業というのがございまして、これは事業費ベースでは1千万以上の空き家を改修をしまして、これはポケットパークや周辺建物の外観整備、また、部屋を活用した観光交流施設という改修ができる事業がございまして、そういった事業についても検討していきたいと思っております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

非常にいい解答が出ましたので、企画課、また、建設課、よく相談しながら、こういったことをしていくと町の活性化にもつながっていくと思っております。

何としても人口増を図るためのものでありますので、ぜひこの空き家対策、それとまた、平土野の中で新しい住宅ができてきていますので、ぜひほかにもまた住宅等も着々と事業を進めていかれますよう要望してこの質問は終わります。

次に、認知症対策の件です。

これも町長から増加傾向にあり、調査を行い検討していくといういい解答が得られております。

私たち団塊の世代ももうすぐこういう世代にあと何年かすると入っていきますが、課長、ここあたりの詳しいデータをお持ちと思いますが、徳之島全体の。これ私もここに持っていますけど、そこあたりちょっと課長のほうから説明をお願いします。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、御質問事項ですが、高齢化率、こちらのほうでお答えいたしたいと思っております。

まず、直近の手持ちのデータが平成27年度なんですけれども、徳之島3町の高齢化率を申し上げますと、徳之島町29.66%、天城町が33.39%、伊仙町のほうが35.38%、今、現在、こういった高齢化率の中で行われているところです。

先ほどお話がありました団塊の世代が高齢化に入るところなんですけれども、平成37年度となっております。これも推測値なんですけれども、天城町においては40.8%、10人中4人が高齢化に至るところで今推測しておるところです。

以上です。

○5番（大吉 皓一郎議員）

これ大変な時代を迎えることになると思いますが、10人中4人、このうち2人ぐらいが徘徊する。

現在、介護はとにかく地域で、家でという国も市町村もそういう考えなんです、

非常にこれ、家でとか、地域でやられておるんですけど、非常に難しくて、こういう徘徊というのは毎日出るわけでもなし、ぼっとなったときに夕方出る、夜中に出るとか、そういったことで非常に危惧を感じております。

これがひどくなって、徘徊がひどくなって入院をしていくと。そういう状態になっていますので、ぜひこのように持っていけないための事業等は、保健福祉課でやっておると思いますが、これに徘徊するようになってから、相手に迷惑かけるし、こちらは大変な損害を受けることもありますので、ここあたり今私が今話しておる対象者に、実際、徘徊者に備えて公費を助成をして保険に入って、大きな損害はなくしていけないかということなんです。課長、これ個人的にいろいろやると、非常に難しくなったりしますので、こういう窓口があって、相談があったら、そちらでこういう保険会社がありますよとか、そういう相談とか、まとめてみんなで、こういうところにこういう保険がありますよとか、現在の人たちに勧めることは、そういうことを考えていませんか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

御質問のとおりのお保険がございます。5年前、都会のほうで公共機関、電車なんかも止めました、認知の方が。それで介護を背負う方々に交通会社のほうから数百万とか数千万の損害賠償の動きがあって、それ以降、保険会社のほうでもさまざまな保険ができています。

本町におきましても100万円台、認知症の診断は得てないんですけど、約百数十名の方が今、包括のほうで徘徊の症例、認知症状態があるという把握をしているところです。実は、これ以外にも、なかなか受診につながらない、独居世帯の方で、ちょっと危ういなという方々もいらっしゃいます。200余りのリスクをしょって皆さんがいるのかなと今考えているところなんですけれども、この方々へのいろんなフォローの中の一つとして、保険会社さんのいろんな情報を集めた中で、お隣に住むであるとか、また、長い将来的には、介護保険の制度としてひょっとしたらしよわなきゃいけない時期が来るかもしれません。ただ、そこにつきましては、当然、介護保険の動きの中で半分は保険料にはね返ってくる話ですので、将来を見据えた中でしっかりと方向性を見い出して、より多くの療養者の皆さんが穏やかな生活を送れるような施策を前倒し、早目早目に展開できたらいいのかなと今考えているところです。

以上です。

○5番（大吉 皓一郎議員）

非常に前向きな解答で、非常に安心しました。

認知症ちゅうのは、先ほども言ったんですけど、ずっとじゃなくて、急にぼっと来ることは、寂しくなったりとか、家族がいないときに出て行くとか、夜中に出て行くとか、そういうことがあるんですけど、今、本町に認知症の人と家族の会とか、そういうのはないですかね。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

認知症の方で行方不明の中の組合ですか。（「家族の会」と呼ぶ者多し）認知症カフェというのがございまして、そこで最低年1回は集まっていたいて、お互いに近況を語り合ったりとか、あるいは専門の講師の先生をお呼びして、かかわる方、接し方の方法を御講義いただいたりするのための取組みを展開しているところです。

○5番（大吉 皓一郎議員）

非常に手厚い対応というんですかね。私たちの世代が集まると、すぐ認知症の話になって、親の介護をしとる人、ほとんどです。都会から帰って来たりして。

それで、接し方によって全然違うということでありまして、非常にもうちょっと寄ると、この親の認知症でこうだあだという話題になって、非常にあと何年かすると我々もそういう世代になっていくし、子供にも余り迷惑をかけれない。子供が島におればいいんですけど、できないしという現状であります。

そしてまた、よくマイク放送を使って、どこどこの誰々さんが6日間ぐらい、どこどこ何日に出ていなくなりました、探していますと。そういう放送がよくありますね。皆さんも聞いていると思いますが、あの放送を聞いてすごく心が痛いんですけど、本町において過去3年ぐらいで、そういういなくなったとかいう人とか、もう出て何日間ぐらいで探したとか、そういう事例ありますか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、保健福祉課のほうで行っている事業に徘徊SOS登録というのがございます。これは、御家族の方が介護している高齢者の方が徘徊のおそれがあるということで、保健福祉課のほうに登録してもらって、福祉施設であったり、警察のほうと情報共有した中で徘徊時の早期発見につなげていくと。

今現在11名の登録がございまして、この方々に関しましては、1時間、2時間のいなくなった、すぐ戻ったというケースはちょこちょこございますけれども、数日間にわたって捜索したという経緯は、少なくとも認知症絡みのところではございません。

以上です。

○5番（大吉 皓一郎議員）

それ私もちょっと知らなかったんですけど、SOSの登録制とか、こういうのは

やっぱりもう少しアピールして知らしめる方法を考えてみてもらえませんか。A Y Tで流すとかですね、役場で。

それとか、最近、よくその靴をはく人がおるから、それにチップを埋めたりする専門業者とかおるんですけど、そういう人があるんですか、知らないですけど。どうですか、そういうのを使っているとか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

ございます。靴の中にGPSを埋め込みまして、その方が今現在どこにいらっしゃるのかということ把握できるシステムがございます。

先ほども申し上げましたけれども、37年40%を超える高齢化率を迎えたときに、ひよっとしたらそこら辺のところも町として施策の中で取り組んでいかなければいけないのかもしれないなと考えているところでございます。

○5番（大吉 皓一郎議員）

いろんな手厚いサービスというんですか、システムがあるんですけど、余りわからなくて、我々の勉強不足、一般の人も多いと思いますので、今言ったようなアピール、そのために私これ取り上げたんですけど、実際、私の母が家から出たって、杖が8時ごろに落ちとった。そしたら、ハブと思ってとおり過ぎたら、また11時ごろ、ちょっと遠いところですけど、そこにもまた、それで電話が来て、杖だったと、杖に名前が書いてあるから私の家に電話が来て探しに行ったと。お礼を言って取りにいったという事例もありまして、こういう徘徊をする人たちのこういう仲間をやっぱり増やして行って、そういうふうに長生きができるように、徳之島は長寿日本一とか今うたってやっていますので、ぜひそういう、こういう事業だとか、そういう組織、そういうのは、さっきも言ったように町民にもっと早く知らしめて、こういう事業を取り入れてやってもらいたいと思います。

特に、この保険については、これ法人が負担をしてもいいと思いますよ、半分とかね。そんな大した金額じゃないもんですから、法人負担、役所からちょっとやるとすぐ入りますので、そういうあっせんの場合というんですかね。認知症の人と家族の会みたいなのをつくって、そこでこういうのを話して、保険に、こういう保険がありますよとかいう話をされるといいと思いますけど。

課長、最後に、こういうことに対しての見解をお願いします。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

冒頭、町長のほうも申し上げましたけれども、認知症の方々は、ほぼ増加しているものと考えているところです。介護保険の施策の中で、人口構成比率であったり、

その疾病の比率であったりが、年々変化していく中で、どういったフォローが、どういった施策が必要なのかを常に前倒し前倒しの中で取り組んでいった中で、先ほど申し上げました高齢の方が穏やかに過ごせる天城町を実現したいと思うところです。

ただいまの認知のお話ですので、そこ辺も考慮して申し上げさせていただければ、なるべく町民の皆さんに認知を知っていただくことと同時に、先ほど申し上げましたこの家族会、ここのところをもう少し充実させまして、今何が必要なのか、今後何が必要なのかをより正確な形で把握していく中で介護施策を展開してまいりたいと考えているところです。

終わります。

○5番（大吉 皓一郎議員）

今いい話が出ましたので、そういうことを要望して、この問題は終わりたいと思いますが、ぜひ今まで頑張ってきた人たちでございまして、大事にしていかなければならないと考えていますので、どうかそういう少しでもこういう保険でも入って事故のないようにしていけたらと考えておりますので、こういうことを要望してこの件は終わります。

次に、建設行政について。

先ほど、県との連絡事項等、県に強く要望しているという話なんですけど、私の聞いている話では、このボトルネックとかという話なんですけど、兼久のことを話をしてみたんです。兼久にちょっと親戚が多いもんですから、そこあたりと、仕事のことならんねとか、あそこのこと何とか早く解決しないといかんねとか、役場。議員は何をしているかというお叱りを受けたりしております。

そういったことで、この持ち主の方とちょっとコンタクトをとってみようと思って、あらゆる手を使って、この人の同級生とか親戚とか、いろんなことを使ってやったら、たまたまこの人の同級生にめぐり会えて、連絡をつけてやって、何とかこのお宅の土地を譲ることはできないのかというお話をしたんです。

この件について、課長、この人から何か代理者かなんかが来たという話を聞いていますけど、そこあたりどういう内容でしたでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今、議員のほうから言われましたので、ちょっとそのあたりの説明をしておきたいと思います。

先日、ボトルネックの位置、地権者の友人が帰郷されました。その折に、その地権者の方からその友人の方に役場に行って、ちょっとその内容を聞いてくれません

かということで来られましたよということで役場のほうにお見えになりました。

その方は、私も後で電話をしましたが、その対応の話を聞くと、自分は窓口でもいいですよと。あの場所がそのままでは気になりますと。自分の気持ちと私が窓口になりますよというような話を私は伺っております。

それは、私も伺いましたので、直接、県のほうの電話して、県のほうから直接電話が行ってもいいですかということで、よろしいですよということで、県にそのまま伝えまして、県のほうから直接連絡をとっていただきたいと、今の状況等を説明していただきたいということを県のほうには申しました。

○5番（大吉 皓一郎議員）

御親切な対応ありがとうございます。

この人にその地主の人に徳之島の土木のほうにちょっと詳しいことを相談したらどうですかということだったんですけど、その代理が帰るということで行かれて、僕もびっくりしたんですけど、その件に対して県とちょっと電話とかで話をするんですけど、このボトルネックとか、今、真瀬名のそことかが、なかなか公共事業に対して県はハードルが高いと。もう事業は終わったんだと県は言っていますが、こういう連絡会のあたりで、そういう話が出ないんですかね。このことに対して、もう何か予算がつけにくいような話をちょっとするものですから、そこあたり、この会議の中で少し強く要望できないものでしょうかと思っているところでございます。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃるように、要望という形でしか、私どもの県の出先機関、徳之島事務所がございまして、その中で建設課がございまして。まずは、その窓口というのは、建設課ではないかなという私どもの考え、その中で地域土木連絡協議会などにおいて、真瀬名橋を含めた天中から下の道路で、そこら辺の改良は一緒にやってもらいたいという形をお願いをしているところであります。

議員もおっしゃっているように、ボトルネック地区でありますけれども、県の見解としては、そのとき事業賛成が得られなかったということで、新たに事業をつくるには、その箇所では難しいですよという見解であるように思います。そこら辺もしながら、そういう見解でありますけれども、何らかの解決の糸口が見つかれば、県のほうでは何とかしてくれるものではないかなというふうな考えを持って事業ができることを願っております。

その中ではとありますが、私どものほうでは繰り返し繰り返し要望していくという状況であります。

○5番（大吉 皓一郎議員）

これは、特別な地域土木事業連絡協議会というのがあったり、土木部長がこないだ8月7日、大島市長の会議があって、町長も参加されていると思うんですけど、そういったいろんな会議があるんですけど、その中でなかなか今、真瀬名橋を含めたことも話をしとるんですけど、私、県にも直接行って、徳之島の道路係と話をするんですけど、なかなかそこハードルが高いと、そういう話であります、皆さんがそういう議題にして、県管理に関する道路問題、要望箇所ということで天城中学校から真瀬名橋を含めた道路改良、ボトルネック、こういったことを掲げていますが、非常に今、機運高いんですけど、ここをあの地区ちょっと、今、町の地権者が県に移ってもいいよという話がありますので、町が買い取って、あの狭い、小さいところですから、そういうことも必要ではないかと思うんですね。そういうことをしとると県も動き出すと思うんですけど、こういう考えもありますが、いかがでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

予算のかかることでありますので、私のほうからすぐにお答えできませんが、この方とのお話し合いもできる中で、基本的には県のほうでみてもらいたいというのが基本でありまして、その中でもう一方の手があるのであれば、この辺もちょっと上のほうと相談してみるあれもあるのかなという、価値もあるのかなというふうに思っております。

それと、83号線について、地区住民は本年の1月に町長名で要望書を提出いたしました。また、7月には、兼久地区、平土野地区、両区長を代表者として要望書が提出されておりましたので、それを県の徳之島事務所長宛てに進達をおるところであります。

いろいろ動きが出てきているように思いますが、懸念されているとおりに、なかなか動きが表立って見えないというのがございまして、私たちもちょっと苦慮しているところであります。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。11時10分より再開します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉議員。

○5番（大吉 皓一郎議員）

この県道については、なかなかさっきも言ったように、ハードルが深いということなんですけど、私、こういうものを持っておりまして、主要事業概況大島郡内の大島支庁文書、ほかの町村ほとんどいろんな事業を持っておりまして、特に、直近のそのそばの伊仙町あたりは、非常にこの道路改良事業、平成19年から30年度、30年度もまた160mとかいろいろやっております。徳之島町も亀徳港の改修事業とかやっておりますが、ここあたり何とか突破口を開いて陳情したり、今先ほど出てきました地域から陳情が出てきたので、これでこういうものを出したり、我々もいろんな陳情を議員としてもやっていかなければならないなと考えておるところなんですけど、今、このボトルネックも含めて、天中から下のほうに、その真瀬名の南西橋のほうまでに以前、道路はそのまま、公道は狭いので公道を3mにするという話があって、測量した経緯もあるんですよ。それが、伊藤知事になり、こういうのに、土木事業に対してハードルが高いということで急遽だめになってもう十五、六年になります。新たにやるにはこの辺までいきますよということで杭まで打たれたことがあります。乱暴なやり方だけど、測量するよという文書も出れんで、ぱっぱと来てやるから、何するのということでやったんですけど、そこあたり、この確かに3m必要です。天中からのところの通学路にもなるし、最近、ラクターというのがありまして、高齢者、またこれ高齢者の話ですけど、これに乗っとる人が多くなって、年寄りになると免許は返上してラクター。これは人間と一緒にさうで右側通行、歩道を歩ける、そういうことで、このラクターが非常に問題になって、乗っとる人も急に曲がったりとか、指示器を出しもしないで急に曲がったり、左側を走ったりしておりますが、この歩道に関してもぜひこの要望のときに、今まで調査した経緯もありますので、その真瀬名橋のところまで、（ナンセイ）橋のところまでであれば、そこからまた3mありますので、3mの歩道がありますので、最近バスも少なくなっております。ぜひ歩道を3mにする、こういった考えもぜひ頭の中に入れて陳情をしてもらいたいと思いますが、その真瀬名橋の架け替え、これが前はちょっと補修して歩道がないもんだから、歩道の分だけつけ加えて中学生が通れるようにしてるんですけど、これは、大きなキビ車がちょっと圧力がかかって、子供は歩きにくいし、そういう現状であります。県のほうも頑張って天中前からずっと下のほうまでセメントで歩道をきれいに舗装して、そして、反対側のやぶのほう、下側のほう、東側のほうですね。そこも舗装までして草も生えないようにしてあります。そういう努力はしております。

そういったことで陳情すればできるんじゃないかと思いますが、この真瀬名橋の架け替えについて等の意見、こういったことを協議会で何度か出したことないで

しょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

橋と言えば、町でも橋梁補修事業等やっております。その中でポイントが悪いのは、町のほうでもかけかえという形で進めておりますので、県のほうの考えも必要と思っております。以前、真瀬名橋のほうのかけかえは、変更するという話は聞いております。実際、いつという話は具体的になかったんですが、その中で、真瀬名橋から天中までの間、議員がおっしゃるとおり歩道等が整備されました。この歩道等が整備されたことによって、二車線、また、歩道管理というふうな、県のちょっと認識があるような感じを私受けておまして、ここら辺また話を聞きながら、危険な道路に事故もありましたし、危険な道路には変わりはないということで、要望継続していきたいというふうに考えております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

この橋、こないだの雨のとき、見てみると、もう橋げたいっぱい水があつて、下の畑のほうの兼久のところには、水が乗って、草地でありましたけれども、そこにペットボトルやごみとかがたまっておりました。

そういったことで私も大分弱って、昭和31年にできました、竣工と書いてあります。できまして、非常に私どもから見ると古いんじゃないかと思うんですけど、そこあたりぜひ大型が2台通るといふこと今ないんです。一方待つて、一方は通ると。その後、通つていくと、こういう感じでありまして、今年、キビ車が通る、待つてるところちょっと捉えて、写真を撮つて県のほうに見せてみようかなと思つて1週間ぐらい張りついたので、なかなかそういうチャンスがなくて撮れませんでした。

県は、そういうやっぱり現場の写真とか、そういうのが必要になってくると思つますので、そこあたりも頭に入れながら、ぜひこの橋、伊仙、天城を通行するためには、これ非常に大事な橋でありますので、町を挙げてこの橋かけかえの目的、今度達成できるようにしていただくと私は考えておるんですが、ぜひ町長、ここあたり何らかのときに、こないだの大島支庁土木部長の会議とか、そういういろんな会議がまだあると思つますので、何とかそういう大事な橋だということをお伝え願えませんか。そこあたり見解をお願いします。

○町長（大久 幸助君）

大吉議員がおっしゃつておるとおりで、私も大変あそこについては心配しております。平成19年から29年、昨年までずっとこの土木連絡会議の中でこのことについてお願いをしてまいりました。一時、あの橋は今おっしゃつたように、非常に

古くなっていて補強をするという言い方もされていたので、いや、狭いから補強じゃなくて造り替えていただきたい、こういうことも申し上げたところでした。その後、なかなか予算とりにくいのか、これについてははっきりした返事が返ってきません。

特に、ことは世界テーマを決めて、世界自然遺産ということにおける、そうした道路の考え方的な話し合い等に、テーマによっての話し合いということに持ってきまされたけれども、私たちが思うには、これはこれとしていいとしても、とにかくもう県庁のほうの土木部のほうにももう一度持っていかないといけないんじゃないかと思っています。

おっしゃるとおり、あれ31年度建設ですから、非常に古いんで、しかも大型が離合するときに子供たちが非常に危ない、そういう点もあります危険な場所ですから、これについては、もう一度ひとつ方法を何か考えてやっていかなきゃいけないと思っています。

県議のほうにもお願いいたしましてやったこともあります。なかなか難しい。そういう問題ですので、再度、強く要望していきたいと思っています。

○5番（大吉 皓一郎議員）

ぜひそういう要望書が出てきて県議とか国のほうにも持っていけるような体制で、ぜひあそこ大型1台しか通れない現状なんですよ。何度も言うように、ぜひそういうところを強く訴えていってもらいたいと思います。

それと、課長、あそこの徳之島事務所と語る会行つとるときに、うちのほうは町長と課長だけ出ていますが、徳之島町はそばだからわかりませんが、何名か出ていますけど、そういうのもよく見せるために、徳之島町は係長から主幹まで何名か出ております。主事もおりますね。主査、そこでやると、徳之島支所の別館でやっておりますけど、そこあたり人数出てもよく見せることで、たくさんとれていて、いろいろ話を聞いて、また、課の全体のものとして捉えるようにしていけたらと思っていますけど、今あったように、課、今非常にチームワークよくしてやっている現状ですので、この問題を第一の目標にして頑張ってもらいたいと思いますが、そこあたりちょっと、もう一度見解ちゅうんですかね。なかなかハードル高いと言っています。ほかの町村にも聞いてみました。募集とか、そういう話をするそうですが、そこあたり、やっぱり地域の熱意だと思いますが、そこあたり課長の熱意をお願いします。聞きたいと思います。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

町長の答弁にもありましたように、橋として改修ではなく、もう改築という思い

で強く強く要望していきたいというふうに考えております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

そういうことを要望して次の問題にいきます。

次、7月の豪雨のときに、真瀬名川の砂州がありますが、真瀬名川だけじゃなくて、コンクリートのあの辺だけじゃなくて、兼久地区がすごく被害を受けております。、半田川の合流のそばで、毎年これを受けておるということで、2年前ぐらいは大きな木の切り株とか、きれいにしておる畑の中にごみがいっぱい流れてきてキビの根っこにくっついとるんですよね。

そうすると、これハーベスターで刈り取るもんですから、それを一々手で取って出さないとできないと、そういうことでありまして、その川を見ると、もう砂州がもう川の砂がいっぱいそれにいろんなものが入るとるし、非常に大変なことであります。

これも上のほうを見てみると、いっぴいたまっておるので、県の河川の担当がないというもので、話したら係長がすぐ来てくれて、2人で。そういう地域の住民から話を聞いたりしてくれたんですけど、なかなか予算がないと、こういう話になってくるわけですよ。

ですが、農家としては、毎年毎年こういうことが起きると非常に生産意欲もなくなるし、もう年になっておるし、この畑を耕起しなきゃならないし、水が乗ってキビが垂れとるときは難しいと。もうしょっちゅうその根っこをさらってきれいにせんと刈り取りができないという状況になりますが、このところ、直接、県の河川課の人たちとは話はしとるんですけど、町としても強く要望して、早くこの砂州を除去するようお願いというんですかね、いま一度お願いをできないものでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃっている場所、8月の集落座談会のほうで地権者の方から連絡がありました。また、意見がありました。その状況を見て、すぐ職員のほうには県のほうへ連絡をして現況を見てもらいなさいということで説明して、県の職員の方も現場を見ております。

県の話ではあるんですが、確定ではないと思いますが、8月末あたりに予算を要求したいということをお話を伺っております。

その中で、河口付近のあちこちに砂州といいますか、寄り州があるんですが、県の方針としましては、埋塞率が20%とか、それは実施の方向では搬出場所については、移転場所があるのかとか、そういった条件もございまして、それに合致して、

過去には、平成27年度、28年度、29年度と真瀬名橋の河口付近を土砂撤去を実施してございます。

今の状況について県のほうに尋ねたところ、余り緊急性はないんじゃないかという見解だと。その中においても、生活排水等により異臭が発生したとか、緊急な場合がある場合は実施していけるというふうな見解であるという話を聞いております。

要望のほうは、地権者の畑のほうは、埋没するというか、そういう状況でありますので、その辺は強く要望していきたいと思っております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

集落座談会でも出て、県ももう一度見たということではありますが、そこあたりで予算が、そういう熱意によって予算がついていくものだと思うんですけど、なかなか予算がないという話ばかりするもんですから、そういうことを言っても、何度も何度もこの人たちは、その水が上がって困っておるんですよという話をしておりました。その辺まで行った真瀬名川の下のほうですかね今つながったの、ちょっと場所わからないですけど。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

生活排水等によるということであれば、真瀬名川の河口付近ではないかなというふうに思います。

○5番（大吉 皓一郎議員）

河口付近も、去年、砂をとってもらって、大分流れがよくなりましたが、真瀬名橋の上のほう、ここが砂州の上に牧草が生えて、その牧草の上を乗り越えて北側の牧草地にまで雨で水が乗り上げている。あれもう少しすると反対側のほうに乗り越えてくる状態でありますから、ここあたりもぜひもう一度県のほうに、もうとれないか。非常に見苦しいし、汚れておるし、何とか、以前トリアスロンのときに、我々掃除をしたり、砂を除去したりしとるんですけど、真っ黒になって、非常にどうしようもないような現状になってしまっております、その周辺はですね。地域の人もそこあたりまで掃除をもうしないといけないんですけど、今水が乗り越えるということが一番の問題であって、そこを何とかいま一度砂州をとる方法を何とか相談をしてもらえませんかでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

県のほうに状況を伝えるわけですが、県のほうは寄り洲除去計画というのをつくっております、その中で先ほど申し上げたように、埋塞率は20%以上という、そこら辺はちょっとややこしい計算をしながら事業を実施しているようです。そう

いうのにとらわれず、氾濫するというか、そういう状況であれば、県のほうにまた現場を見てもらいたいというふうに考えております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

今想定外のことがよく起きておりまして、考えもしないような大雨になってしまいますので、そこあたり大変ですけど、ぜひ今のように地道に末永く何回も何回も話をすることによって、早急にとっていける、とれると思いますので、ぜひ努力をしてもらいたいと思います。要望をしておきます。

次に行きます。教育行政についてです。

環境衛生検査特記事項ということで、前回こういうことを質問しましたが、早速、ある学校は換気扇が回るようになったとか、上の雨漏りがなくなったとか、夏休み前までに、夏休みころやられたんですよね。それとか、危ないテレビとか、そういうのは撤去してございました。

その後、私、こういうのを今日持ってまいりました。こういうのがトイレの扉に張りつけてあるんです。『あなたの力が強いことはわかりました。でも、自分の弱い心に勝ってこそ本当の強さだ』。トイレの壁の正面とドアのほうに3カ所それが打ちつけてあります。これがたまに落ちたりしておりまして、またバタンバタンするのでありますが、やっぱりこういう壊れたところは、そんなにお金もかからないし、すぐできると思うんですよね。こういうのを張ると学校が荒れたように見えます。こういうことをね、ちょっと先にしてもらえればありがたい。まだこれ3年なるそうです。これを打ちつけられて3年。

だから、こういうのを見ると、ああ何か荒れた学校なんだろうなというイメージを受けますので、そこあたり、時間もお金もかからんし、去年の予算書見ても、いっぱい需用費とか修理費ありますので、先にでもしてやるとか、予算がなければ先に流用でもしてね、こういうことを先にやってもらえればありがたいと思っていますが、この件、話しておきます。

そして、このトイレ、大のほうは2つ、今1つ修理。昨日現在見たところ、2つ使えない状態です。小のしょうは2つ、3つ使え、2つ使えなかったんですけど、1つまだ使えない現状になっています。その学校は1階にそこしかトイレがありませんので、何とかこのトイレの問題、早急に解決してもらいたいと思います。

それと、さっき話した危険物は取り除いて、安心して、教室もできるんですけど、やっぱり暗い、一番暗い、人間に対して、僕はこれは去年、ある子供が学校暗いよっていう話を僕にしてくれて、それで僕学校を見に行ったら、実に暗いんですね。3年生の学級のあるところ、職員室のところ、そこあたり今どういう状態でしょうか。修理の計画出してますでしょうか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

照明に関しましては、学校訪問等で確認はしておりますが、去年からの指摘事項でなかなかどういうふうな形で見えるか、私たちも検討しているところで、今回30年度に、10月、11月にありますので、一緒に同行して、そのクラス一つ一つを確認しながらチェックして、早急な対応をしたいと考えております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

それでは遅いんですよ。ここにね、去年のこの検査報告書という中にちゃんと書いてありますよね。男子トイレの修繕が必要、小便器、水がとまらなくなる、1カ所、水が出ない箇所1カ所とかありました。

あと一番の問題は、危険な問題は取り除いてますが、教室、ほとんどの教室及び黒板の照度が不足しており、基準を満たしておりません。照明器具の清掃や暗くなった蛍光灯の交換を行い、改善をしなければ、増等が必要だと、改造がなければ増等が必要だと。

あとまた注意として、昼光色、または昼色、お勧めですと。電球、普通の電球はだめですよってということも書いてあります。なので、非常に子供たち暗いところで勉強しているし、こう見てみると、周りが、両端が真っ黒になって、これいつごろ替えたんだろうかなと思うのもあるし、ただ3つ、1、2、3、3学級しかありませんから、とりあえずその3学級の電球をまず変えてみる。そして廊下を歩いてみると、普通2つぐらいついてるけれども、1個しか電球がないんですね。これも暗い。できれば2つついたのをつければ一番いいんですけど、時間がかかる、電球だけでも早目にLEDにかえると、そういう手もあると思います。職員室のところも非常に暗く感じますので、そこあたり、そういう消耗品的なもの、今年の当初の資料を持ってきたんですけど、そこには大分お金がありますよね。だから、そこあたりからまず、今電球なんか消耗品だから流用していいわけですから、ぜひ早目の流用してつけることはできないんでしょうか、もう一度回答をお願いします。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

今言われている学校は若干照明も扇風機等も変えた教室もあります。あとトイレに関しましても、実は2カ月前に業者さんをお願いをしているんですが、その機具と修理のものが届かないということで、恐らく今週中にはできるということは聞いています。

何度も言いますが、その調査に関しましても、その学校だけじゃありません。ほかの教室等も言われていますので、全体的にどういう形でやればいいのか。例え

ば、増やすといっても、どういう作業をするのか、どこを増やすのかというのも、私ども詳しいことちょっとわからないので、本当に暗いところ、早目の対応をしながら、この10月、11月ごろに全体を把握して、早急な対応をしたいと考えております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

まずね、電球を変えてくださいよ。今年、中学校なんかもう、需用費なんかもう大分ありますよね。光熱水費448万とか、こういうあたりを流用して、電球をまず変えてみる、それから考えていかないと、それまで子供たちは目の障害が起きると思いますよ。夏休みには、これできると思っただけですけどね。まあ、修理費もありますし、学校施設整備費117ページに、これ修繕というのがありますし、90万、消耗品も入れて98万というのものもあるし、中学校、だから簡単に、僕は早急に手が打てると思うんですよ。電球ぐらいは業者たくさんおりますので、手分けして変えられるし、その学校だけじゃなくて、また古い、これからいきますけど、まずこの学校が一番問題でありまして、こういったことが、電気が暗ければ保健婦さんやドクターに聞いてみると、暗いと、一日中暗いと精神的にも少し暗くなってくると、こう、ほがらかがなくなってくるとか、非常に精神的に悪くなると、そういう話をしておりました。特にこの検査した人と話をしました。そういうことを彼が言うもんですから、私は保健婦さんとかドクターなんかにも聞いてみました。

ですからね、課長、もう早急に何とか変えてみる、そして明るくなりますがね、おたくらが上のほう変えたから涼しいですよ、空気が入って、この間、見てきたら、換気扇が回ってですね。扇風機が回ったりしております。だから一つ一つ改善していけば、そういうふうになっていきますので、すぐ電球ぐらいは注文して、あるのをかき集めて、どこでも徳之島中でとれると思うんですけど、ですから、とりあえず10本を、教室にかかっている、10本以上ありますからね、みんな黒ずんでおります、両方。そういったことで、まずこの学校を先にする。また、ある分校の学校等は、周りが木が生えとったので、教頭先生が全部その木を切って暗さを、なるだけ光を入れるということで、木を枝落としをしたりして入れたりしておる。努力してるところもあります。そして電球の変えるの、まっとう学校もありますが、いかがでしょうか、早急にできないものでしょうか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

また再度確認をして、そのクラスクラス見てやりたいと思います。

○5番（大吉 皓一郎議員）

要望ですが、とにかく今、1、2、3、その3学級の廊下、まずはそこからやっとならば、後は少しずつ様子を見ながらでも、どういうふうにできるかということも

考えられますので、そこを早急に改善をするように常に要望しておきます。

これ、子供の目に関することですから、眼鏡をかけることにもなるし、精神的にも落ち着かなくなるし、へたって、もう勉強なんかしたくないし、見にくければですね、暗い、こういう話でした。これ子供が言ってます。

それと、今話した分校の件はそういうことで、もう本当の小さな分校ですので、よく掃除が行き届いたりしている学校なので、自分たちで剪定をして光を入れる工夫をしております。そして、こういう電球を変えるのを待っておりますので、ぜひここらあたりも光を当てるように、ぜひこの蛍光灯、光を多くするようにお願いしたいと思います。

全部ここに書かれていますからね、あと西阿木名のほうですけど、このところ、最近行ってますかね、学校のほう。渡る、何ちゅうのかね、渡るふたみたいなのを、グレーチングの、グレーチングじゃないけども、グレーチングみたいな簡単につくるやつをつくってありましたが、ああいうのも必要ですけど、あそこじゃなくて、体育館とそこが坂になっているから、そのところが危ないということだそうです。あそこも必要だけど、板が腐れるし、危ないという話でありました。そのほうも時間を見てやってもらいたいと思いますが、この体育館は社会教育課でされとるんですかね、それとも学校教育課がされてるんですかね、西阿木名の体育館。最近あそこ見てきました。体育館の電球。

○教委総務課長（基田 雅美君）

電球につきましては、集落座談会等で受けたということで、これは学校の先生からも言われておまして、実は、今業者さんをお願いをして、もう6月、7月ぐらいにお願いをして、どういう形で電球を変えたらいいのかということで、今ちょっと相談をして、見積もりをとっております。これはまた当初なのか、補正なのか、検討しながら体育館は暗いということで、もう10年ぐらい言われているという話もありましたので、今の構想としましては、LEDの電灯を、今9個あるんですが、3カ所ぐらい、真ん中ぐらいかえてみたらどうかということで、今教育委員会の中では話をして、予算等をちょっと考えていきたいなと思っております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

そういう話を聞いておれば、即対応するのが学校なんだけど、いろいろどういう形とかじゃなくてですね、電球がもう切れとるわけです。4つ切れてます。体育館の電球。この中で卓球をしておりました。見に行ったら、夏休み。ここに学校施設整備費ということで、需用費で修繕費も98万とか各学校のほかに学校整備費、学校のところも消耗品とかもありますからね、当初で。これまだ使い切っていないと思いますので、まずそれを使ってみて、それ何に使うかわかりませんが、使ったの

か、そこあたりまだ残つとると思いますよ。そういったのをうまく利用すればでき
てくるし、学校のことですから、総務課長も理解があつて、子供のことですから、
予算はつけてくれると思いますよ、電球ぐらひは。どうでしょうか、総務課長、電
球について。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

今大吉議員がおっしゃるように、やはり環境を整えるというのが行政の務めです
ので、その辺は今予算の中での、当初予算の中で先にする分は先にさせていただいて、
後また補正とか組み替えとか、その辺は可能じゃないかなとは思っております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

課長、うまく利用して、先にできるやつ、一番大事な目のことですから、先にこ
ういうことをやって、またこのできなければ補正も、今度もありますけど、補正も
してあるような感じですので、ぜひ前のほうに手を挙げていくというふうなやり方
しないと、ずっとこの電気が、さっき話したように切れとるとなれば、非常に教育
委員会は何もしてないなど、それ言われると、ちょっと大変ですけどね、前の引き
継ぎなんですけど、特に新しく来られたので大変ですけど、そこあたりをうまく利
用して、電球を変えていくという方法を要望します。

○教委総務課長（基田 雅美君）

電球に関しまして、体育館、実は学校のもちろん管理もいただいております。切
れれば学校から必ず連絡が社会教育課に来ます。社会教育課が電球を変えておりま
すので、私は済いません、切れているというのは全然聞いてなかったものですから、
それは申しわけなく思います。

それと、予算に関しましても、今回補正もお願いをしております。消耗品等も、
実は補正を組むということは、今皆さんからの、この昨年度からの指摘事項、今ど
んどんやっております。ですので、ほとんど使っております。そんなに残っている
わけではありませぬので、今やりながら、補正で対応しながら、またお願いしたい
なと思っておりますのでございます。

○5番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ柔軟な対応ということで、当初もあるし、補正にも今上げているということ
でありますので、これも見ております。非常に予算の取り方は学校の消耗品をとつ
たり、また消耗品の中に置かれとったり、学校施設設備費というところまでも項目
を設けてとつとるのに、なぜできないのかなと僕はそこを感じたわけでございます。
ですから、よく学校訪問するときには周りを見たりですね、またそれだけじゃなくて
いっぱいあると思いますが、ぜひ電球、ぜひ校舎のほうも暗いという報告書が出て

いますので、ぜひこれを変えてもらいたいと思います。

以上で学校のほうは終わります。ぜひ話があったように、早急に変えてもらいたいと思います。

次に、社会教育課に行きます。まず、社会教育課、ちょうど今電球の話が出ておるところで、そこから入りましょうかね。課長、各北中、天中、西阿木名、ナイター設備がありますが、このナイター設備、学校訪問とかやるときに見ていますかね。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

一応この件に関しては、指摘がございまして確認はしております。業者とも何回か打ち合わせをしたりして、何度か見積もりを、今も学校教育と協議しながら進めているところです。

○5番（大吉 皓一郎議員）

協議してもらっているにはなかなか進まない状態に私は感じますが、まず、天中がすごく目につくんですけど、夜間とか見に行ったことありますか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

夜間については、確認はしたことはございませんが、車で通るぐらいで見ているところがございます。

○5番（大吉 皓一郎議員）

もう時間ありませんので、これですね、3年前も私言いました。ナイターの方が違うよ、電球が切れていますよってということでお願いをしたところですけど、1カ所の、6個あるところなんかは、体育館の前のほうも3年間ついていません。こっち側のところは台風で倒されて、もう方向が違っとして、全く野球しても役に立たないような現状でありますので、そこあたりの方向とかついてないのもあります。北中もそういう状態でつかないところもありますので、つけてみて、学校へ行くとつけてみて点検をしてみないとわかりませんので、昼間行ったってということではわかりませんので、なるべく通るときでもいいから、夜先生方はつけてみるとか、ナイターを使って練習しとるとか、そういうときに行けば非常に見えると思いますが、これ早急に解決できないでしょうか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

今現在、見積もりをとって、早急に対応するような形で学校教育のほうとも話をしてございます。

○5番（大吉 皓一郎議員）

これですね、ぜひ早急に、スポーツの、もう秋ですから、今天中も使うし、北中も使っておるようですが、なかなか北中のほう、暗いということでもありますので、そこあたり早目に対応を要請しておきます。

次に、図書館、ここが非常に、図書館協議会、ことし新しい人たちがなって、非常に活発な意見を出しております。

まず、移動図書館の件です。これが最近というか、昔よりもほとんどステーションがなくなっておるし、走っている姿すら見えない状態でございます。ここにも書いてありますが、3年間の統計をとって、西阿木名地区は利用者がゼロだったので廃止しました。僕はこれは違うと思うんです。PRが足りないからであって、そこにおいて、今あの車は放送施設ありますか、マイク。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

はい、ございます。

○5番（大吉 皓一郎議員）

私はよく言いよったんですけど、とにかく鳴らしていきなさいと、この図書館出るときには鳴らしていきなさい。音楽がありますね。そうするとか、そこにAYTの放送がありますから、何月何日何時に行きますよって放送しなさいと、そういうような指導をしていますか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

一応AYTでも何月何日行くという告知もしております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

文字放送ではなかなか集まらないし、見ないし、行く、その日でもいいし、あした行きますよということをね、そこもあると思うんですよね、図書館も。だからそこから放送するということではいいと思います。

これいいこと書いてありますね。移動図書館で集落を回るのが瀬滝から奥にはどうして行かないのですかとか、西阿木名に行かんやいけないのですかとかいうことも言っております。西阿木名にもステーションを今まで設けてあったんですが、そこにも行けない状態ですね。行ってない状態。そこはぜひ改善をしてもらえればありがたいです。

それと瀬滝の富田商店前に住宅ができとるので検討してはどうかと。こういうのを真剣に考えて、その人たちも放送すれば来ると思いますよ。図書館で精査して、新規ステーションに運行してみたらどうでしょうかとか、この委員さん方、非常にいい意見を出していると思います。

それと、新ステーションをいい場所がないか区長に相談するのもいいと思うということで、館長が区長から話をしていますが、ぜひこのステーションの位置、ここ

あたりを考えてもらいたいと思いますが、これ見直しする気持ちがありますでしょうか。

それと、図書館の開館時間、あれもちょっと問題があると思いますが、そこあたり、土曜、日曜。土曜日なんかはもう7時まで開けていいと思います。5時で終わっていますからね。日曜日は6時ぐらいまでとか、そういうことでこれについての回答をお願いします。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

議員のおっしゃるとおり、移動図書については、なかなか場所によって利用者が少ないという中で、9月に協議会がございますので、その中でそれを議題に出して、今言ったことに対する2つの課題に対して議題を出して、協議会で協議しながら進めていきたいと思っております。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。午後1時に再開します。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、叶忠志君の一般質問を許します。

○2番（叶 忠志議員）

町民の皆さん、こんにちは。台風21号の進路を気にしながらの本日の定例会を迎えました。幸いにこの島には影響はなくよかったです。四国・近畿地方への上陸が予想され、上陸される地域の方々には無事を願うばかりです。

それでは、さきに通告してあります一般質問を行います。

農政について、農地中間管理事業の推進を行っているが、現状はどうなっているか。

2、農繁期における人手不足が懸念されるが、その対応はどのように考えているか。

3、サトウキビ自然災害被害対策事業（春植、株出）について。

次に、観光行政について、世界自然遺産登録に向けた今後の取り組みについて。

2、入り込み客の現状はどうか。

3、平土野港多機能新設整備について。

3、行政運営について、今後、各集落、公民館の老朽化に伴い、補修、建てかえ

が必要になった場合、補助金の検討はできないか、以上3項目、7点についてお聞きします。

○議長（前田 芳作議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

大久町長。

○町長（大久 幸助君）

ただいまの叶議員にお答えいたします。

まず、1点目、農政について、（1）農地中間管理事業の推進を行っているが、現状はどうなっているか。お答えいたします。

事業推進については、5月に重点地区説明会を開催し、農政座談会でも事業説明を行っております。また、農地の所有者及び耕作者に対しては、農地集積推進委員が直接声かけを行うとともに、直接窓口での申請も受け付けております。本年度は、農地集積の重点地区として前野地区を選定し、地区面積約82.3haのうち、42haの貸し付けを目標としております。現在約35haの申出書が提出され、85%の進捗となっております。今後、目標面積達成に向け、引き続き推進してまいります。

次に、同じく大きな1点目、農政について（2）点目、農繁期における人手不足が懸念されますが、その対応はどのように考えているか。お答えいたします。

6月にも島議員から御質問がございましたが、その後、6月18日に県、3町、JA南西糖業で徳之島地区農業雇用確保対策会議を設置し、現状把握、講師を招いての情報収集、今期の方針について協議してきたところでございます。今期につきましては、従来の募集に加え、営農推進本部による共同の募集チラシを島内全戸に配布し、農家や学生など、幅広く周知することといたしました。あわせて各事業所においては、インターネット掲載を行い、島外からの受け入れについても検討しているところです。

次に、同じく農政について。（1）農政について、（3）サトウキビ自然災害被害対策事業（春植、株出）についてということであります。お答えいたします。

この事業は平成29年産の低糖度に対し、国会議員の先生方や国、県の配慮により、サトウキビ増産基金が5月14日発動され、春植と株出を対象に追肥や薬剤、除草剤の助成事業を実施したところでございます。

次に、大きな2点目、観光行政について。（1）世界自然遺産登録に向けた今後の取り組みについて。お答えいたします。

世界自然遺産登録につきましては、6月27日に行われました地域連絡協議会において、来年2月の再推薦を目指すことを国、県、関係市町村で合意いたしました。

本町といたしましても、希少動植物の保護や啓発等の取り組みをより一層強化するとともに、登録延期の勧告内容に適切に対応できるよう、国、県、関係機関との協議を進めてまいります。

次に大きな2点目、観光行政について、その(2)入り込み客の現状はどうか。お答えいたします。

奄美群島への入り込み客は5年連続増加しております。昨年の徳之島への入り込み客は対前年1.2%増の12万9千358人でありました。今後も観光入り込み客の増加が予想されますので、受け入れ態勢を整えてまいります。

次に、同じく大きな2点目、観光行政について、その(3)平土野港多機能新設整備について、町の取り組みはということでございます。お答えいたします。

昨年の8月に国土交通省公安局が島山興部寄港地の開発に関しまして、奄美大島と徳之島をモデルケースに調査をし、評価を発表、徳之島では唯一、平土野港が候補地の一つとされております。今後の展望を期待し、国、県、関係団体の動向を踏まえ、要請してまいりたいと考えております。

次に、同じく3点目、大きな3点目、行政運営について、(1)今後、各集落公民館の老朽化に伴い、補修、建てかえが必要になった場合に、補助金の検討はできないか。お答えいたします。

現在、各集落の公民館等は昭和40年から50年代に建設されたものが多く、建てかえ等の更新費用が近いうちに発生する可能性があります。その費用負担軽減を計るために、本年度「公共施設整備基金条例」を制定し、必要な補修等を検討してまいります。

以上でございます。

○2番(叶 忠志議員)

それでは、質問をしていきたいと思っております。

農地中間管理事業についてですが、この中間管理事業の目的、または、この趣旨というものを説明してもらえませんか。

○農政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

この事業、平成26年度から創設されて展開している事業でございます。全国的には農地の遊休地化、こういったものが多くなりまして、またさらには担い手の確保、こういったものを国の政策として掲げていたわけですが、そういったことで26年度から遊休地化を解消したいということで、担い手に農地が集積されるような仕組みをつくったところでございます。

また、あわせて、徳之島とか過疎地におきましては、なかなか賃貸借契約、こう

いったものもなかなか進んでいないという現状もありまして、そういったものも、いわゆる国、闇小作ですね、こういったものの対象も含めて、この事業が創設されたところでございます。

○2番（叶 忠志議員）

闇小作ですね、賃貸借契約なんです、これこの事業を行うことによって、その解消を行うということで、現在天城町で、この26年度から事業を行っているわけですが、その地区、今行われている地区、あると思います。その地区の中で面積はいいですが、地区ごとに支払われた金額というものがあると思います。それをわかってるだけで。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まず26年度につきましては、経営転換ということでございまして、これは1農家の方でございました。27年度が西阿木名地区で146haで400万余りの交付金と、同じく27年度に岡前地区において228ha集積いたしまして638万6千円という実績でございました。また、28年度におきましては、経営転換協力金と耕作者集積協力金もございまして、地域集積のみで回答させていただきます。28年度につきましては、瀬滝地区で321haの397万4千円、当部地区が379haの集積で626万5千円ということでございます。29年度につきましては、町の面積が大分落ちましたが岡前地区と、あと西阿木名地区、当部地区で補完するような形で事業実施してまいりまして、対象となった面積が49haで、交付金の額も49万1千円ということで、今まで地区といたしましては4地区で過去に実施してきております。全体面積、総面積としては、122haの集積ということでございます。

○2番（叶 忠志議員）

今4地区の集積を行っているわけですが、今後、30年度には前野地区が集積を行う予定にしているようです。今後これからやってない地域があると思うんですが、その計画はあるんですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この実施地区につきましては、同年度もしくは前年度の遅い段階で決定いたします。そういう中で、できればこちらとしても何カ所かの地区が同時に走れたら一番好ましい集積率も上がってくるものなんです、今現在、担当の職員とまた推進員2名体制で動いておまして、なかなか複数の集積地区を設けられない状況にございます。そういったことで、今年度につきましては、前野地区1カ所、82haほど

の総面積でございますが、そこを中心に行っていくということにしております。

今後につきましては、まだ具体的な地区についての選定はできておりませんが、畑総地区内である程度のブロック、大体50haから七、八十haの区切りができるようなところで、この事業がスムーズにいけそうな場所を選定して計画は上げていきたいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

今後進めるに当たっては、担当の職員または推進の方々の人数が少ない、担当する方々が少ないということで、なかなか前に進めないということでございます。とりあえず農業委員会の農地集積事業に対してのかかわりというのは、どういうぐあいになっているのでしょうか。

○農業委員会事務局長（上松 重友君）

お答えいたします。

農業委員会におきましては、農地利用最適化交付金ということで、昨年度より農業委員の皆さん、今は19名いらっしゃいますけれども、農業委員の皆様で推進委員が内部の、先ほど来申し上げています遊休地の解消、あと担い手の集積、あと新規就農にかかわる皆様への就農の促進ですね。ということで、今8月から各集落をそれぞれ調査いたしておりますというのが今の状況でございます。

○2番（叶 忠志議員）

この農地中間管理事業に対しての農業委員の役割は担い手のこととか、そういう、この事業に対しての役割っていうのはないですか、かかわりは。

○農業委員会事務局長（上松 重友君）

お答えいたします。

農業委員会で、先ほど農政課長が数字的なものを挙げましたけれども、平成25年度に施行されまして、農業委員会で図った面積が先ほどと若干異なりますけれども、利用集積計画では48町歩ほどですね。あと農政課のほうで中間管理事業等委託契約を結んでおりますけれども、事業自体は農業委員会で売買事業という形で、中間管理機構を通してしている事業がございます。

ちなみに、平成27年度が3万4千480m²、28年度におきましては、1万8千209m²、30年度に1万7千347m²、合計約7町歩ほど、農地中間管理機構を通して、この売買をしたという実績がございます。

あと、先ほど担当課のほうで説明させていただきました転換事業、それに集積協力といった、あのたぐいの事業は農政課のほうでしております。あと売買事業におきましては、先ほど説明させていただいたとおり、農業委員会で事務処理をしているというところでございます。

農業委員におきましては、それに関して調査と、あとそこら辺の周辺の隣接地の方々との立ち会い等を協力していただいているというのが農業委員会の今の事業の説明でございます。

○2番（叶 忠志議員）

農政課のほうでは、また経営転換協力金とか耕作者集積協力金、そういった事務はやっているのですか。

この事業を推進する中で、今推進が1人です。この1人でこの事業がちゃんと推進していけるのか、今後ですね。また、農業委員の方々とうまく連携してやっていくわけですから、農業委員の方々の力は陰ながら、うまく地域の方々にはちゃんとした説明をできるような体制づくりといったことができるのかどうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに過去もそうでしたが、推進委員が1人という中で過去も行ってきましたし、今現在、本年度も実施しているところでございます。

県内の進捗ベースからいくと、ちょうど平均的なところではあるんですが、これからまだ計画面積に対して五、六%という低い状況にあります。これを多少加速させるには、1年度で複数のエリアを設定して事業推進をしていくということが一応必要かなと思っております。そういったことと言えば、今の推進員1名体制ではなかなか数字は、複数地区を設定するのは難しいという状況です。

その中で先ほど農業委員の方々の取り組みもございました。今後、農業委員の方々にも事業に対する推進の面からも一緒になって取り組んでいければ、後は推進委員の方がとりまとめ役みたいな形で持っていければ、複数地区の設計も可能ではないかなというふうに思っております。

今後一応農業委員会とも、そのような方向でも協議してみたいと思います。

○2番（叶 忠志議員）

この事業を推進するに当たり、やっぱり農業委員の方々の力も借りないといけないと思うんですよね。農業委員会からこういった横のつながり、協力、そういうことはできるのでしょうか。

○農業委員会事務局長（上松 重友君）

お答えいたします。

先ほど担当課の課長が説明させていただきましたけれども、平成25年度に農業経営の規模拡大、耕作の事業に供される農地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進という農地の利用の効率化及び行動化を図る、そして農業の生産向上に資するということが目的とされていますので、我々農業委員会としては、

農業委員会法に基づいて、その農地を利用して、今後少子高齢化もありますけども、今社会的に問題となっておりますので、あと後継者を育成するためにも、今後この事業を前向きに活用していければと思います。

ただ、この中間管理事業においては、隣の徳之島町さんにおいては農業委員会のほうで予算措置して、農業委員会のほうで推進と兼ねてやっていますので、そこら辺、天城町の場合は農政課のほうで推進を置いていますので、そこら辺若干差があるとは思いますが、今回から農地利用最適化という形で国から交付金をいただいていますので、農業委員の皆様には、そこら辺を御理解いただいて、今後農家のために頑張っていけるような体制をとっていきたいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

その地区に下りるお金も大分いいお金が下りてきますので、農業委員会と、また農政課の推進の方々、うまく連携して、この事業をちゃんと進めるように要請しておきます。

この質問は終了します。

次に、農繁期における人手不足の懸念ですが、その協議内容、どういった協議を行ったのか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

町長答弁にもありましたように、6月18日から関係機関集まって、徳之島地域農業雇用確保対策会議というのを立ち上げて会議をいたしております。

昨年、今年入ってからですね。選果場であったり、南西糖業の工場のほう、また一般の受託組織においても人手不足という話がございます、ちょっと遅かったかもしれませんが立ち上げてところです。

そのような中、1回目については、それぞれの事業所、これは農協と農協の受託作業場である選果場、あとまた南西サービスとか、また南西糖業の工場、こういったところについて協議、実態の把握をしたところです。あと共有をしたところがございます。

2回目につきましては、県の農業開発総合センターのほうから、以前徳之島で勤務された方がその事業に対して詳しいということで、こちらにお招きしていろいろな情報収集を行ったところがございます。この情報収集につきましては、他地域のそういった取り組み、またその中では3町JAで北海道から沖縄ですね、そういったところを回しながら、そういった雇用を回していくという取り組みであったり、また、ボラバイトの取り組み、そういったもの。あと、またJAの、鹿児島県の中ではJAいずみのシステムですけど、そういったものの情報を紹介いただいたとこ

ろでございます。

また、3回目、つい先日、先週終わったんですが、いろんなそういった各情報とか、そういったことを網羅しまして、それから今年度どういったことを具体的にやっていくかと、そういう話もしたところでございます。

今年度については、今まで、その募集のあり方というのは、チラシを、各事業所のそれぞれがチラシを折り込んだり、またはインターネットで募集をかけていたということでありました。

そういう中で、いきなり島外からの人を雇用するのかっていう話も聞いたところでございます。島外からとなりますと、どうしても宿泊施設を確保しなきゃいけません。そういう中で、この宿泊施設については、各事業所がちゃんと確保すべきじゃないかと、そういう意見も出ましたし、また、具体的に、これ農業センターなんですけど、農業センターを使わせてもらえないかという話も出ました。こういったことに関しては、農業関連のことであるということで、拡大解釈でいいのかもしれないという議論をしたところです。

そういうことで、島外からの受け入れというのは、現状としては地元の受け入れ態勢が整ってないということもありまして、今期につきましては、営農推進本部で共同のチラシを作成して、全戸配布してみようということにしたところです。

また、学生のほうも、高校3年生を対象なんですが、学生に対しても、外部からぱっとチラシが来るより、学校を通じて、そういった募集チラシが配布できないかというのも学校のほうにもちょっと電話で、電話して打診はしてあるところでございます。

ですので、本年度については島内の募集を充実させて周知して、島内雇用の方向でやっていくということで、方法としてはそうなっております。

○2番（叶 忠志議員）

島内雇用ということでございますが、これ島内雇用で募集をかけるわけですが、具体的にいつぐらいから募集をかけるのか、いろんな保険とかそういうのもあると思うんですが、そういったのはどうされるのですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

これにつきましては、1回目の会議のときからも大体10月をめどに実施するということといたしました。ですので、今共同チラシのほうについてもある程度今進めておりまして、今月、9月にまた再度4回目の会を持つことになろうかと思いますが、そのときにある程度のチラシの内容を精査いたしまして、10月中旬ごろまでには配布するという方向でいるところでございます。

○2番（叶 忠志議員）

今の状況では、島内で雇用を募集をかけて行うということでございます。あるところによりますと、外国から人を雇っているところもあるようですが、この外国からの人の雇用というのはどうでしょう。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

外国からの雇用というのも全国的にはいろんなところで実施されているようでございます。我々の会の中でもそういった外国人雇用という話も出たところでありますが、それについても宿泊所の問題、また言葉の問題、そういったものもあるっていう課題も見えてきたところでございます。

それと並行してなんですけれども、実は今日、明日から北海道、これはJAが中心なんです、北海道の種場産地への視察もでございます。あわせて、網走のほうで外国人労働者の雇用をしているJAがあるということで、北海道種場産地を見たそのときに一緒に網走までちょっと見てくるということでございます。これについては、主催は農協、県の経済部ということでございます。ですので、全くその話がゼロになったわけじゃなくて、徳之島においてもそういった議論はしていくということでございます。

○2番（叶 忠志議員）

まず、島外から人を雇い入れるということは、宿泊施設、受け入れ態勢がなくなっているということでございます。バンガローっていうのは、冬場利用状況っていうのはどうなっていますか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

バンガローの利用状況ですが、冬場については年末年始、また週末の利用が主でございます。

○2番（叶 忠志議員）

冬場も利用が年末年始、あと週末の利用がある。週末はほとんど埋まっている状況ですか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

冬場につきましては、島内の利用者の利用が主でございます。また、春先については、春休み等の利用ということで、平日については、やはり空きがございます。

○2番（叶 忠志議員）

冬場の利用が全くなければ、そういったところも考えられるという思いで質問をしたわけですが、利用があるということでしたら、これはまた、この施設に対しては終わります。農業センターの宿泊施設ですが、どれぐらい、何名ぐらいの宿泊人数。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

一応、布団の数は25セット準備してございます。部屋数は7つ、7部屋ありまして、布団の数は25セットあるということでございます。

先ほど農業センターの可能性っていうのも、ちょっと話しましたが、農業センターにおいても、今島外、島外というか町外であれば千円と、1泊千円ということでございますので、それでよければ可能ですよということもその会議の中で話しております。

しかしながら、30日、1カ月泊すると3万円ということになります。その中で全くの雇用、労働されている方に借られるのか、また事業主負担があるのかと、そういったところも今後検討していくということでございます。

○2番（叶 忠志議員）

これ7部屋であるということですが、1部屋、何人ぐらい入れます。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

10畳間と12畳間がございます。ですので、大人数であれば1つの部屋に5人、6人という人数は大丈夫かと思っておりますが、今現状では3名、多くても3名ぐらいで今宿泊させているところです。

○2番（叶 忠志議員）

ここを利用する。別に問題はない、あとは金額というか、そういう状況にあるということですね。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

一応、農業センターの条例等もございますので、その利用に関しては青少年健全育成とか、あと農業関係、農業に関連する研修、目的の方を泊めるっていうことになっておりますので、先ほど申し上げましたが、拡大解釈する形で、そういった宿泊も可能ではないかなというふうに考えております。

○2番（叶 忠志議員）

今利用状況ってどうですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、急な質問でちょっと手元に数字はございませんが、過去になかなか一般の方の宿泊というのは基本的にございません。外部から来た方々、団体で泊まっております。東京から大学の方も泊まりましたし、また高校の部活のメンバーも泊まりま

した。あと何団体か泊まっております。申しわけありません、具体的な数字は持っていません。

○2番（叶 忠志議員）

今現在、利用はされているということです。やはり農繁期になりますと、どうしても人手が足りなくなり、私たちハーベスターの助手がいなくなって、今後どうしたらいいかなという声をあちこちから聞きます。また、JAですね。選果場の人手が不足してうまく選果ができていなくて、農家の皆さんに迷惑をかけているという点もあるように聞こえます。また、南西糖業もだんだん人手不足で募集をかけてもなかなか来ないという点も聞こえてきます。

そうした中でやはりこういった人手不足対策をまた3町、JA、南西糖業、また作業してる方々とうまく話し合いながら、この人手不足の解消につなげていってもらいたいと思います。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに、この人手不足というのは、もう毎シーズン、課題として取り組んでいかなきゃいけないことかと思っております。

今年については、先ほども申し上げましたように、町内の雇用をちょっと充実させるということで、方向としては固まっております。しかしながら、将来性、将来に向かっていろんな形の、いろんな事業所からのそういった要望も多くなるかと思っております。

そういう中で、いろんな取り組み事例もあるんですが、ある一つのところが窓口になって、島内外から幅広く募集すると、それを島内において、その需要のある事業所を紹介する、マッチングさせていくというような形の、これは委託募集事業って言うらしいんですが、こういったことにも営農推進本部というか、徳之島全体で形づくりはしていきたいというふうに考えています。今後とも、まずは島内の皆様に少しでも、時間単位でも働ける人がいたら働いていただきながら、また学生については、高校3年生ともなりますと、4月には島を離れていく人が多いと思います。そういう中で多少のアルバイトをして、軍資金じゃないですけども、そういったものも得ていただきたいなというふうに思っています。

また今後、国のハーベスターの関係の方々も一緒に巻き込んだ形で、雇用対策を担える組織を早くつくり上げていきたいと考えています。

○2番（叶 忠志議員）

この人手不足について、天城町の公共事業発注についてですが、この発注時期を、ずらせないものか、いろいろ問題あるかと思いますが、それは今生産性の問題で

すね、農繁期になれば、どうしても人手が足りなくなるということは目に見えていますので、この公共事業、まあ町単独事業というふうに、その公共事業の発注時期をもうちょっと前に、いろいろ問題があると思いますが、そういう考えはできないものですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

発注時期について、我々事業部のほうでは年間計画をして発注しているところです。御指摘のように、時期をずらすのも可能ではあると思いますが、一応は年度内完成ということで目指してやっておりますので、極端な動かし方はできないのではないかなど。

○2番（叶 忠志議員）

まあ、発注の時期をもうちょっと長くというか、早くできないか。

○建設課長（昇 浩二君）

失礼しました。町単事業に関しましては、いろいろ国の補助金事業とは違いますが、町の中で年度初めに準備ができるようですが、補助事業につきましては、建設課の補助事業につきましては、その補助確定を迎えてそれから準備に入りますので、どうしても9月、10月というふうになっておる現状です。

○2番（叶 忠志議員）

難しいのは重々わかりますが、なるべく話をしながらそういうのを早めれば、人手不足がちょっとは補填できるのではないかと思います。その辺かた、よろしく考えていてもらいたいと思います。

今度はサトウキビ自然災害対策事業についてお聞きします。

この自然対策事業について説明を。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回、サトウキビ増産基金事業から発動された事業で、サトウキビ自然災害被害対策事業を展開してまいりました。計画の事業費で9千848万8千円でございます。うち国費が6千567万6千円と、農家負担については3千279万9千円という事業費、実施してきているところでございます。

○2番（叶 忠志議員）

これ対象、農家の戸数ってどれぐらいですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

一応全農家対象ではございます。今回、事業に参加申し込みがあった戸数としましては459戸ということでございます。

○2番（叶 忠志議員）

その事業の中で肥やしの補助とかいろいろあります。この比率、対象面積440haとか、その比率とは誰が決めたものなのか、どういう定義でこういう基準を設けたのか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど農家戸数全農家という回答をいたしました。今現在7月調査で、サトウキビの栽培農家数934戸でございます。それと今の事業計画についてでございますが、この計画については、我々農業部会、町、南西糖業、農協、また共済組合とか県も入っているんですが、農業部会のほうで事業計画を立てております。

○2番（叶 忠志議員）

事業計画を立てた中で934戸がこの対象になるということでございます。これって時期が何月何日から何月何日まででしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

事業、先ほどの町長答弁にもありましたが、5月14日の発動を受けて、事業計画については事前に準備はしてあったんですが、県とのやり取りの中で事業実施が広報をかけたのは6月14日からということで、期限のほうは7月31日までは申し込んでくださいということで広報をかけたところでございました。

しかしながら、今回非常に申し込みが多くございまして、もう7月6日の時点では、申し込みが計画面積に達したということで、事業を受け付けられなくなったということでございます。こちらとしても、予想以上に申し込みがあったということで、申し込みがなされなかった農家に対しては、本当に申しわけなく思っているところでございます。

○2番（叶 忠志議員）

申し込みができなかった農家の方々も結構います。その中、農協からこの対象面積が多分出てると思うんですよね、春植と株出の面積が。それを全て対象に入ってくると思うんですが、その面積、農協からの面積が農政課のほうに来たのはいつぐらいなんですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

6月の時点では、なかなか、前年度の数値等は把握はすることは可能でございます。今年度の30年産についての面積の確定は、つい先般交付金申請の昨日まで受け付けがあったんですが、各集落において数字の確認ということで、担当のほうも

一緒になって、農協と一緒に確認してきたところですよ。

その中で、交付金申請のデータもいただいておりますが、これについては少なくとも10日ぐらい前にそのデータをもらったということでございます。今回その申し込みをされた方々とその交付金申請における申請面積、そういったものの一応数字的な照合も出しているところでございます。

○2番（叶 忠志議員）

申請面積、補助面積と申請面積が違うところがありますよね。確認はしなかったんですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これは結果論でございますが、確認しておけばよかったという思いはあります。しかしながら、今まで過去いろんな補助事業等もございました。そういう中で農家申請において、その面積で事業を実施してきたいということもございます。これは反省も含めて、そういった感じでやってきた中で、非常に今回このように数字が違うとなると、ちょっと非常にどうしたものかというふうな感じのところでございます。

いずれにしても、その受け付けの段階で、数字をチェックするっていうことができていなかったっていうのは非常に我々としても反省する点でございますが、しかしながら、先ほども言いましたが、600、500、459名の方々が一応申し込みに来ていただきます。その中で、もう窓口は混雑する日もございます。そういう中でなかなか一件一件この春植の面積が幾らですとか、株出の面積が幾らですとか、なかなか確認する時間もなかったのも確かでございます。

この辺、ちょっとまた精査しながら、また改善していってきたいというふうに考えております。

○2番（叶 忠志議員）

窓口申請に行って、もういっぱいですからできません、申請は受け付けられませんっていう方々も結構います。その前に、やはりこの面積の確認っていうのがちゃんとしておかないといけなかったのだと思っておりますが、これは人が足りなかったから、人員不足でこういった確認不足、人が足りなくてこういう結果になった。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これは単純に人が足りなかったという話ではございません。今までの流れの中で、そうやって直近のその農家の、これはもう農家全体の数字なんですけど、直近のその栽培面積等の数字を手元に置いとくというか、そういうことをすれば、ペーパーを

めくっていけば、来た方の面積が把握できるっていう体制をとれば、こういった大きな面積の差っていうのはなかったのではないかというふうに感じているところでございます。

○2番（叶 忠志議員）

今後こういった事業またあれば、その対策としてどうしていくのか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今後、この時期であれば、もう既に交付金申請の各農家のデータも確定いたしております。このタイミングでそのデータをこの農家ごとの数字をしっかりと持って、今後、こういった面積に係る事業がある場合には、その人の現状の面積、そういったものをしっかりと照合する必要があるかと思えます。

今現在、夏植えの助成事業も展開してきております。この夏植えについては、今から作付しますというところに対して補助をいたします。これについても、これはもう計画の段階での申し込みとなりますので、最終の確認ができるかどうかというのも、人がいれば確認はできますが、そのようなしっかりと最終確認もできるようなことも、今後検討していきたいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

今の話で、夏植えの場合のちょっと不備が出てくるという感じですね、最終確認をしながらとれない。間違いなくその面積をして、するようにしないと大変じゃないですか、面積、多分。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これについても、今後、夏や春植えの事業に対する補助事業というのはそういうことで、計画に対して補助をしますので、最終的に植えつけましたという確認を本来とるとというのが筋かとは思いますが。その辺、また糖業部会のほうでも議論して、農家の作付面積、そういったものをしっかりと確認していく方向でやっていきたいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

これ、3分の2の補助なんですけど、2分の1にして、もっと広くできなかったのか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これについては、私も個人的にはそういう考えを持っております。いろんな事業、国の事業にかかわらず、いろんなバレイショの機械ですとか、そういった事業があ

りますが、基本的に例えば2分の1以内、「以内」という言葉をつけとけば、結果的に申し込みが多くなって、結果的に40%を補助にしたり、そういうことも可能ですので、そういった柔軟性を持つということも大切だとは思っております。

それまで、今回このサトウキビの事業については、例えば肥料については、もう3分の1以内ということではうたっておりますが、もう既に買い求めた段階で、もう農家負担分を引き落とすということも随時行っておりますので、なかなか結果を見て、例えば2分の1にしますよとか、そういったことができなかったというか、その時点では担当のほうとしてですが、考えられなかったというのが実情でございます。

○2番（叶 忠志議員）

これ、2分の1という考えもできたわけですね。今後は、またそういう考えもしながら議論、多くの方々にこの事業が行き渡るような仕方を持って行ってくださいということをお願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほども言いましたように、3分の2以内となっておりますので、この辺については、申し込みが多ければ2分の1にするとか、それぐらいの期間的な余裕も設けて、事業推進できればと思っております。

○2番（叶 忠志議員）

これは、農家に対しての事業ですので、農家全体に行き渡るような体制を敷いて、この事業を今後あれば取り組んでもらっていただきたいと思います。またいろいろとあると思いますので、今回伝えておきます。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。2時10分より再開します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

叶議員。

○2番（叶 忠志議員）

次に、観光行政、世界自然遺産登録に向けた今後の取り組みについて聞きます。

今回、遺産登録が延期になりました。延期になった理由。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

1点目といたしましては、推薦地の連続性に欠けていますということで、小規模の地域が複数含まれていること。

2つ目といたしまして、推薦地の連続性の観点から、沖縄の北部演習場返還地が重要な位置づけにあるが、現段階では推薦地に含まれてないということが延期になった理由かと認識しております。

○2番（叶 忠志議員）

連続性がないという、またいろんなそれぞれの島というので、いろんな問題があるということだろうと思いますが、私たちのこの徳之島、言えば天城町では問題ないということですね。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

推薦地域、天城町におきましては、北部と南部のほうに分断されていますが、その面積がかなり広いという意味で、この件につきましては、指摘がされておりません。管理体制といたしましては、この管理計画にも、野猫の管理につきましては、かなり高い評価を受けておりますが、引き続きこの野猫対策につきましては、引き続き努力していただきたいということでありました。

そしてまた、外来種対策もしくは植物につきましては、今後引き続き駆除活動に取り組んでいただきたいということが指摘されております。

○2番（叶 忠志議員）

野猫の管理体制を努力していくということで、この今、野猫を収容して、新聞等では、収容がいっぱいになって、譲渡先が見つからないということでございますが、この譲渡先が見つからなければ、猫の今後どういった対応をとっていくのか。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

野猫の譲渡先につきましてであります。26年度からこの事業を実施しております。今年度、7月末時点で72匹の譲渡をしているところであります。

今、ニャンダーランドのほうには64匹が、猫がいます。その半分くらいは病気にかかっている猫もいます。その残りの猫については、だんだん増えてきていますので、今後、その部屋をどうするか、または殺処分、今そこまでは話は行っていないんですけども、そこあたりの話も今後出てくる可能性もあるんじゃないかなと思っています。

○2番（叶 忠志議員）

野猫の数が多くなって、ニャンダーランドの収容がいっぱいになっているという

ことで、今後、殺処分はまだ考えてない、これから考えていく。こういう考えとなれば、いろんな課題が出てくると思うんですが、その辺の対応というのは、どう考えているのか。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

殺処分については、実際まだ検討をしていないところであります。いろんな協議会の話し合いの中では、奄美大島の実情を見ながら、今後を考えなければいけないということでされているところですが、今現在は特に乗り込んで話をしている状況ではございません。

○2番（叶 忠志議員）

今のニャンダーランドの収容、もういっぱいいっぱいということですよ。今後、その収容がいっぱいになったとき、じゃあ、さっき言った話は考えないで、今後、譲渡先が見つからなかった場合、やっぱりいろんな対策を考えないといけないんじゃないですか、今現在、その辺の具体的な。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今、64匹が飼育されているわけでありましたが、今現在2部屋ありまして、そこで飼育してたんですけども、隣の部屋の1室あいているところがありましたので、そちらのほうを改造して今対応しているところです。

それでも、ここ一、二年ではかなり厳しい状況になるんじゃないかなと想定はされますんで、そこをどうするか、また考えなければならぬと思います。

○2番（叶 忠志議員）

遺産登録についての野猫の対策については、重要だと思っていますので、これは、ぜひしっかりした対応、対策をとっていただきたいと思います。

次ですが、トレイルの問題です。こういうコースの選定とか、そういうのは今の現状ではどう考えてるんですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

去年、有識者を集めまして、その研究会を立ち上げております。平成30年度、今年コースを設定をする予定になっております。そして、31年度にそのコースの環境整備を行う予定となっております。

○2番（叶 忠志議員）

トレイルのコースの選定は今からということで、これは、大まかでいいですが、どこら辺を予定しているのか。

○企画課長（前田 好之君）

天城町におきましては、3ルートを予定しておりまして、一部が北部、もう一つが中央ということで、3ルートにつきましては南部ということで、予定を今、ある程度のコース設定はされていますが、まだあえて、これは県が決定するルートになりますので、3ルートということで答弁させていただきます。

○2番（叶 忠志議員）

この3つのルートの中で、地域住民と触れ合えるようなルートの選定というのはあるのか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

基本的なところでは、各集落内を通るコースを設ける予定にはしています。あと、ネックとなりますのが、トイレの整備ということになりますので、なるべく既設のトイレがあるルートを選定をしていきたいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

トイレの問題があるということで、トイレがある場所というのは、おのずから多分、トイレで困ってる、今現在困ってるわけですよね、トイレがある場所とすれば。そういったところの中で、地域住民と触れ合える施設というんでしょうか、そういうものつくれるものなのか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

トレイルコースにつきましては、既存の県道であったり、道路であったり、そういった道路を使いますので、そのうちの住民と触れ合う場所というのは、確保できるのかなと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

その地域地域で、北部、中央、南部というコース、これら3つをそれぞれの中に連れてくるということによろしいですか。その3つのコースがあるということで。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、3つのルートは、なるべくルートとルートの間隔がないような方向で整備したいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

その3つのコースの中で、やはり住民と交流ができる場所というのをちゃんと確保して、このルート選定をしてもらいたいと、そういう思いがあります。やはり観光で来てる、トレイルコースを歩いた方々や、それぞれの地域の方々との触れ合い

というのは、一番大切だと思うんです。ですから、ちゃんとした触れ合える場所の整備というのもぜひ要望しておきますが、その触れ合える場所をつくる、多分施設というか、既存施設を使って多分触れ合うと思うんですが、そういったところへの整備というものを考えてるのか。

○企画課長（前田 好之君）

トレイルコースの中に、触れ合い場所とか、そういった施設整備というのはございませんで、町の中を歩いていただくようなコースになりますので、そういったところで、集落の中をコースとして散策していただくような形になろうかと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

施設、改めて整備じゃなくて、ある、既存の施設の場所でちゃんと触れ合えるような、カフェ、そういった考えで、そこで地域住民の方々とお茶でも飲んで、交流を持てるような考え方、それは施設をちゃんとつくってやるというよりも、ある施設を使って、そこで交流をできるような仕方というものですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

集落内を歩きますので、そういった施設は確保できないと思うんですけども、所要所の観光施設とか、そういったところはコース内のほうに設定してございますので、そういったところでの触れ合いは可能ではないのかなと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

一緒です、そういうところです。施設、既存の施設でという考えでございますので、そういうところでちゃんとした、触れ合えるようなコース設定をしていただきたいというお願いです。

今後、自然遺産に向けてのこれからのスケジュールというのはどうでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

来年の2月ごろに、IUCNのほうに環境省のほうから推薦書が提出されます。そして、31年の8月ごろに、IUCNから再度視察がみえるものかと思えます。そして、32年の夏ごろに、可否についての結果が報告されるものかということで認識しております。

○2番（叶 忠志議員）

それまでの間に、町民の方々の啓発活動、まだ自然遺産、浸透してないような気がするんです、各町民の方々に。その啓発活動に対する、それぞれの対策はどのように進めるのか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

先日、去年も行いましたけども、今年も集落座談会のほうで、環境省のほうからおみえになっていただきまして、集落座談会の中で、世界遺産登録に向けた取り組みについての説明をさせていただいたところでございます。

そして、今後の取り組みといたしましては、平成30年11月17日、外来種駆除ということで、実施を予定しております。そして、平成31年5月7日から、徳之島自然保護協議会、環境省徳之島自然保護管理事務所、林野庁、徳之島3町役場、徳之島警察署による希少種の防止パトロールを実施する予定といたしております。

○2番（叶 忠志議員）

集落座談会で、住民説明をやっているということですが、各集落の座談会に出席している方々、それぞれ何名ぐらい、その人たちにその登録に向けての説明とか、各集落どれぐらい集まっているんですか、集落座談会に集まっている人数。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

正確な数字は持ち合わせておりませんが、少ないところで約2名程度、多いところで約30名程度が出席されておると思います。

こういった集落座談会での説明以外にも、自然保護協議会であったり、県の主催だったり、環境省の主催だったりの講演会とか、世界遺産登録に向けた取り組みは毎年実施しておりますので、そういったところにも御参加いただければ、少しでも世界遺産に向けた取り組み状況についての理解が、啓発として理解ができるものと認識しております。

○2番（叶 忠志議員）

自然登録に向けての協議があったとは、そういうところに照会して聞くと思うんです。でも、そういう説明会に行けない人が数多くいると思うんです。そういう方々への対応というの、今後必要だと思うんです。講習会とか、そういうところに来てくださいと言ってもなかなか来ない。集落座談会に来て、こういう説明会を聞いてくださいといっても、なかなか来ない状態ですよね。だから、来れなかった方々、そういったなかなかそういう会にも出れない方々への啓発活動、そういうものを今後どのように考えるか。そういうのをちゃんと、しっかりしないと、なかなか自然遺産登録に向けての町民の願いが出てこないんじゃないかなという思いがしますが、いかがですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

小学生とか中学生向けは、出前授業ということで、自然保護専門員が、各学校に出向いて、要請があればそういった学習会も実施しております。そして、本年度につきましては、県のほうでチラシを作成をしまして、配布するという予定になっておりますので、またチラシができたときには全戸配布をさせていただきたいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

町民全員が、この自然遺産登録に向けて、一生懸命できるような体制づくりをぜひとっていただきたいと思います。

また、この遺産登録、1件の推薦ということになっているようですが、今後、この推薦を上げるなかで、ほかのところからもあると思うんですが、その辺の情報とか、それはどうですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃるとおり、31年度からは1件ということで、文化遺産と自然遺産が競合することになりますが、鹿児島県といたしましては、7月の3日の日に、鹿児島県知事と県議会議長名で、内閣府のほうに要望書を提出されているということをお聞きしております。

ですから、私ども鹿児島県と連携をしながら、世界自然遺産が先に推薦候補に上がるような取り組みを、今後は県と国、各省庁等交えて取り組んでいきたいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

ぜひ、この奄美、沖縄の自然遺産が登録に、世界自然遺産登録になるように一生懸命頑張ってもらいたい、また、町民の方々にも啓発活動をしっかりやってもらいたいと思います。

自然遺産については、これで終わります。

次に、入り込み客の状況についてですが、平成29年の入り込み客が、この島において12万9,058人、その中で、奄美大島についての現状を。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

お答えします。

平成29年、奄美大島本島には47万3千人ほどが入り込みとして入っております。

○2番（叶 忠志議員）

そうですね、奄美大島には47万3,704名という入り込み客がいます。奄美大島は、LCC効果とかいろんな面で、大分入り込み客が増えているようです。

奄美大島へ来た方が、徳之島に来れるようないろんな商品というんですか、旅行のパンフとか、旅行会社とか、いろんなところに要望してると思うんですが、奄美大島から徳之島へ来さすような対策というのはどうですか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

群島奄美、奄美群島観光物産協会により、年2回、冬場と夏場に奄美シマ博というものを宣伝をしております。これについては、航空会社とタイアップした中で、飛行機の座席のほうに備えつけをして発信をしている状況であります。また、航空会社のJALパック、こういったものでの発信等もしてございます。

○2番（叶 忠志議員）

現在、徳之島に観光で来てる方は、12万9,358名の中で、観光で来られてる方って、大まかでいいですが、どうですか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

純粹に観光のみというのは、かなりカウントは難しいかと思いますが、まず、町内に7件の宿泊施設がございます。この宿泊者が2万97人、直近の数字であります。そして、観光地、バス会社等のツアー客、そして、トライアスロン等のスポーツイベント、小中高校の各種スポーツ大会や文化的な催し、これの合算したものが約4万7千人ということでございます。

○2番（叶 忠志議員）

では、スポーツで、スポーツ合宿で、この天城町に数字が出ているんですが、これらも増えてきてますよね。これは28年度……、だんだん増えていっています。その中で、スポーツ合宿に対する町長の営業というか、それぞれの島に合宿してこられる企業なり、大学なり、そういった方々へのお願いというか、PRの仕方というのはどうなっているのか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

これまで、官民一体となった宿泊施設と行政、そして旅行会社が一体となって、各種大会へ出向いて誘致活動を行ってきております。

主なものは、陸上の駅伝大会、全日本クラスの予選会、そして、陸上全体の競技会や社会人、大学の野球大会のほうに出向いております。

今後、施設のほうも改修が進んできておりますので、それ以外の種目や冬場以外の通年を通した種目、企業への誘致を展開していきたいと考えています。

○2番（叶 忠志議員）

今、天城町に来ているスポーツ団体、いろんな団体が来てるんですけど、どういったものがありますか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

陸上が27チーム、野球が2チーム、プロボクシングが1ジム、プロ野球の自主トレが1団体、大学の潜水部、スキューバダイビングになりますが、1大学ということでございます。

○2番（叶 忠志議員）

先ほど、通年を通したスポーツ合宿の受け入れを要請するということですが、これ、高校とかそういうところがないように思うんですが、そんな夏合宿とかレスリング、そういったところへのお願いしてというのは。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

高校につきましては、県内の高等学校に誘致をしていきたいと考えております。また、今年度、合宿日本推進事業の中で、今後レスリング競技が島内でも、ちびっ子たちが始めているようでございますが、そういった形で、レスリング競技についても誘致をしていきたいと。そして、陸上については長距離以外の種目、また、夏場のこれからのスキューバダイビングの大学と、そして、国体へ向けたトライアスロンの各都道府県の強化合宿を誘致していきたいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

ぜひ、そういったところにも誘致をして、通年を通した合宿をぜひお願いします。

それでは、入り込み客6万人を目指しているところでございますが、先ほど、当時はその6万人。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

先ほど、各観光地のツアー・バス会社からの調査でございます。そういったものや各種イベントで、徳之島に来島した方の合計が4万7千台、これまで4万5千から7千の間で推移してきております。直近では4万7千ということですが、これについては、天城町のみならず、徳之島に入られた方が、徳之島を3町ともめぐっていきますので、重複する点もございますが、大体4万7千人ぐらいと今見込んでおります、島内の入り込みにつきまして。これには、もちろんビジネスでいらした方が含まれます。ビジネスの合間に観光もされますので、そういったことで観光入り込みとして認識をいたしております。

○2番（叶 忠志議員）

それで、年間を通した合宿また交流人口の拡大をしっかりと図って、年間の入り込み客数6万人を達成できるよう、また関係団体の方、その他団体と連携して一生懸命頑張ってもらいたいと思います。

次に、クルーズ船です。今年の計画等、お願いします。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

残念ながら、平成30年度は今のところ予定がございません。来年4月によっぽ

ん丸、ぱしふいっくびいなす号が寄港が決定しております。

以前、この本会議の中で御報告いたしましたフランス船籍、ロストラル号、一度平成30年4月ということでお話を受けておりましたが、また世界自然遺産登録に向けて強い誘致を進めていきたいと考えております。その船以外の誘致につきましても、今後、県の観光課や観光連盟、関係機関と連携をし、鹿児島県の代理店のみならず、東京の国内の総代理店の方も2社ほど徳之島で現地視察をされております。引き続き進めていきたいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

クルーズ船は、平成31年ににっぽん丸とかぱしふいっくびいなす等の実績がある予定になっているようです。また、外国船籍のクルーズ船の誘致も、今後、遺産登録に向けていくということですので、積極的にやはりこういった誘致もしてもらいたいと思います。

それと、これは奄美ですか。奄美・上海間の航空ルートというのを試験的に行うということですが、これ、この情報というのは、これはわかりますか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

ただいま議員がおっしゃいましたその路線については、具体的な把握はしておりません。

しかしながら、以前から台湾のほうから奄美群島へのツアーについては、お話があったり、いろいろ興味を示しているところであります。

その後、東日本大震災のような、あのような震災の影響で、一時的に奄美群島ツアーを含めた国内へのツアーが立ち消えというか、かなり激減してきておりました。またここに来まして、そういったことで、沖縄や奄美大島を経由した島々のツアーを模索している台湾や東アジアの会社があるというのは把握しております。

○2番（叶 忠志議員）

奄美・上海ルートは、これは、日中行政部が、東京五輪・パラリンピックが開かれる2020年までに、中国側と正式合意し、本格運用を目指したいというようです。また、奄美・上海方面ルートを新設している、また試験飛行は年内も行われる見通しという新聞記事がございます。こういったものも、いろいろ情報を得ながら、今後、徳之島に観光企画の誘致も考えていってもらいたいと思います。徳之島に来るお客さんが多いほど、またそれぞれ宿泊施設も潤いますし、入り込みも多くなり、島の発展にもつながりますので、ぜひ、観光、徳之島に人を呼ぶために一生懸命頑張ってくださいと思います。

次に、平土野港多機能新設整備についてですが、これは、私たち議会の中でも、郡の議員大会に2度ほど提出しております。

この辺について、これは町長に聞かないといけないんですが、この多機能港湾施設整備について、町長のこれまでの県、国への要望というのは、どういった、いろいろ活動をしてると思うんですが、経緯、また要望した経緯というのがあれば。

○町長（大久 幸助君）

要望というのは、先ほど課長からもありましたとおり、奄美大島本島と徳之島について、今後、世界的なクルーズ船の寄港地として、非常にすばらしいところであるということで、選定はされており、その後の動きというのは、現在ございません。奄美大島においても、こちらにおいても。

しかしながら、世界的に非常にクルーズ船、非常に大きい船と小さい船があるようですから、ある程度の船がここに着くような、そういう状況を今後はやっぱり運動していかなきゃいけないんじゃないかと思います。

それで、観光課課長のほうから、どういったような方法、港の開発をしていけばいいのではないかとということで、案をつくらせてありまして、もうごらんになっているかもわかりませんが、そうしたものを国土交通省のほうにも、私のほうから渡したりもしております。

今後、やはり徳之島においては、いわゆる平土野港の、現在の平土野旧港の隣、いわゆるあれは九電の下のほうですが、ここが非常にいいと言われておりますので、今後、とにかく継続して運動していかなきゃいけない、そのように思っております。

○2番（叶 忠志議員）

今、徳之島ダムも完成し、今スプリンクラー設置が行われているわけですが、もうこの事業も終わりにというか、まだであります、ほとんど大きいプロジェクトというのは終わりに近づいています。

そんな中で、公共事業がだんだん少なくなっている中、やはりこの徳之島におけるこういった大きい事業を何とかしてとれないものかという思いがあって申しているわけですが、これは、特に県、国のいろんな政治力を使ったり、いろんなことをしなければ公共事業が持ってこれないと思っております。

それは、私たち天城町の地元の盛り上がり、そういったものも必要だろうと思います。それに対して、町長のこれに向けた熱意は、もう残り少ない任期の中で、町長みずから勇退しますので、その間の中で、やっぱりこういった事業への町長の熱意というものをぜひ聞かせてもらいたいんですが、どうですか。

○町長（大久 幸助君）

徳之島のこれからの発展は、1つは飛行機であり、1つは船ですから、先ほどからありますように、入り込み客を増やしていくには、空からと、やはり海からと。それを持っているのが天城町ですから、やはりこの港というのは、先ほども申し上げ

げましたように、国土交通省が唯一だと言って認定してますので、これは、やっぱり島を挙げて、皆様、議会の皆さんともとにかく協力し合って、それでどんどん進めていかないといけない。やっぱり奄美大島にも1港、それからここにも1港と言ってますから、どちらを早くするか、そういうことでもやっぱり熱意があるところだろうと思っています。

ですから、今のところ、町民においてもこれはいいことだと言われておりますので、ぜひ、ぜひこれは進めていきたい、そういうふうに思っております。

○2番（叶 忠志議員）

ぜひ、公共事業だんだん少なくなっていますので、こういった大きい事業を国や県、関係各課に地元の熱意というものをしっかり伝えていってもらって、この事業、またこういった施設が完成できるように、我々も頑張りますし、町長も残り少ない任期の中で、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

この件について、もうこれで終わります。

最後に、行政運営についてですが、各集会場の補修や建替えが必要になった場合の補助金の検討はできないのかということでございます。

ここに天城町公共施設等管理計画の中に、天城町が保有する施設というものがありますが、集会場ですね、集会場、公民館、天城町が保有する集会場、これは、どこか教えていただけますか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃる集会施設という言い方をしていますが、浅間福祉館、岡前生活課、西阿木名地区振興センター、前野福祉館、平土野児童館、これ中央公民館もあります、中央公民館もうありませんので、当部分校跡地、瀬滝地区構造改善センター、これが一応公民館等というものの集会施設ということで、公共施設という位置づけをしている施設であります。

○2番（叶 忠志議員）

7つですね、中央公民館除いて7つ。7つの集会施設ですが、この公共施設等の管理に関する考え方の中で、各集落に委託はしてあるんですが、点検、診断、地域の交流の振興や生涯学習の場として今後も継続していく利用されると考えるため、継続的な点検、修繕を行うというあれがあります。また、維持管理また修繕・更新等の実施方針というものも、いろいろあります。建てかえ等の更新料が近いうちに発生するから、その予算を必要とする施設の適切な維持管理を行いながら、必要な場合は修繕を行っていくというものがあります。

これは町で、こういう修繕が必要だったらという把握をしてるわけですね、今後、

将来的に。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃるように、施設管理、管理計画の中に載せてありますが、先ほど議員のほうからもありましたように、各集落に委託をしているということで、今、現状的には、各集落の区長さん聞き取りの中で、やはり修繕が必要な箇所については、今までも修繕をしてきた経緯はあります。

うち、行政としてのその管理の中での修繕計画というのは、今現在のところはございません。

○2番（叶 忠志議員）

これもまた、各集落の委託をしているわけですが、その中で、老朽化に伴いいろいろな不具合が生じているところがあります。その中で、これはどうしようかという、いろいろなものがありまして、集落のお金も備えじゃありませんが、それを使って、また足りない部分は寄附をもらって、これを修繕しようという、今、岡前集落のことですが、そういう段取りにもうなっているんですが、建物自体は、これは天城町の所有でいいんですかね。建物自体は天城町の所有で、そうした場合、やっぱりある程度、私たち集落の中でみますが、もしそれ以上がかかる場合、ここに載せるという以上は、何とか対応できないものか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃるように、町長のほうの答弁もありました。やはり老朽化等が進んでいる施設が多いということで、今回、補正で公共施設の整備計画、やっぱり設けないと、こういう修繕等が発生したときに、予算がない云々の中で話できませんので、その辺からすると、今、議員がおっしゃるような形の中では、やはり私たち行政が管理をするし、建物、この中にも普通財産と行政財産がありますが、やはり補助金を使った施設については、行政財産ということで、やはりその各課の役割があるということも私のほうで認識はしています。その中で、全体的な形を考えた中で、修繕も可能じゃないかなとは思っております。

○2番（叶 忠志議員）

修繕が可能であれば、またそのような。今現在、私たち岡前集落の抱える問題にも対応できるということよろしいですか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

可能ではあります。その中で、先ほどありましたように、やはり今までの経緯か

ら見ますと、集落提案型の町の予算を使ったり、集落の予算をある程度つけ加えてやったりとかしている経緯があります。

その中で、やはり町としても、集落に委託をしながらやっていますので、全部が全部というのは町ができないというのも、やはりこの場で申し上げておかないと、全部施設はすべきだとは思いますが、その辺の中での修繕の要するに補助、そういう形はできるのかなということで考えております。

○2番（叶 忠志議員）

それでは、我々の集落も生活館を使っているわけですが、それをただで、丸々町に投げるということもできません。ですので、集落で頑張っても、それでも足りないかもしれない、足りない分は町で足りない分の補助ということはできるということですか。

○総務課長（米村 巖君）

今までの経緯があるということをお願いしましたので、今までの集落も、町からの助成、新築についても、それから修繕についても補助をしておりますので、その辺は、先ほど申し上げたように、可能じゃないですかということで、私、申し上げてますので、集落も頑張って、その中で私たち行政からも補助をしてやれるんじゃないかなということで、私のほうでは考えております。

○2番（叶 忠志議員）

集会場、公民館等の問題が、これから多く出てくると思います。また、福祉館ですか、前野福祉館とか、地域振興センターの古い施設、また浅間福祉館も古いですが、浅間福祉館は四、五年ぐらい前ですか、集落の方と一緒にやっているようです。

でも、今後こういった施設老朽化に伴って、こういった事案も出てきますので、その辺、基金を設けてやるということですので、しっかり今後対応してもらいたいと思います。

以上で、私の一般質問をこれで終わります。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、叶忠志君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。3時15分まで。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時15分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、島和也君の一般質問を許します。

○4番（島 和也議員）

町民の皆様、こんにちは。先ほど来、非常に激しい雨が降っております。台風21号の影響ではないかと思いますが、サトウキビ農家にとっては意味のある雨ではないかと思っております。また、今後、収穫までに大きな台風が直撃しないような形を望みながら、今回の通告に従いまして質問したいと思っております。

1項目め、社会教育について。

1点目、運動公園内の照明設備は、適切な管理を行っているか。

2点目、陸上競技場フィールドへの芝生整備計画は進んでいるか。また、陸上競技場に休憩や着がえができる施設の建設はできないか。

2項目め、防災施設について。

1点目、設備や管理体制（生涯学習推進室を含む）は、どのように捉えているか。今後、町民から親しまれるような施設の愛称などは考えていないか。

3項目め、福祉行政について。

1点目、各保育所の施設全体の耐久問題や待機乳幼児問題を今後どのように捉えているか。

4項目め、行政について。

保健福祉課ほか新規営業課などの機構改革はできないか。

5項目め、農政について。

1点目、牛肉処理施設の運営状況はどのようになっているか。

2点目、バレイショの販売体制への行政としての取り組みを考えているか。

以上、5項目、7点について執行部の前向きな答弁を求めて、1回目の質問を終わります。

○議長（前田 芳作議員）

ただいまの2項目、防災施設についてから、5項目め、農政についてまでの質問に対し答弁を求めます。

大久町長。

○町長（大久 幸助君）

2項目の防災施設について、（1）施設や管理体制（生涯学習推進室を含む）は、どのように捉えているか。今後、町民から親しまれるような施設の愛称等は考えていないか、お答えいたします。

防災センター全体の設備管理につきましては、総務課が一括して管理しております。通常は、町民の生涯学習施設として、講座やイベント等を生涯学習推進室で調整を行い、実施しているところでございます。

今後も連携をしながら、管理運営に努めてまいります。

施設愛称につきましては、防災センターとして活用しながら、町民に親しまれるような愛称は必要だと考えております。

次に、2点目、福祉行政について、その(1)点目、各保育所の施設全体の耐久問題や、待機乳幼児問題を今後どのように捉えているか、お答えいたします。

昭和50年代に設置された各保育所の老朽化は、保育行政の大きな課題となっているところであります。

また、待機児童につきましては、ゼロ歳が9名、1歳児が3名、2歳児が1名、合計13名発生しております。

施設整備、受入体制、財政等の検討課題ではありますが、保育環境の向上のための方向性を打ち出す時期だと考えております。

次に、4点目、行政についてであります。

その(1)保健福祉課ほか新規営業課等の機構改革はできないか、お答えいたします。

機構改革につきましては、必要だと考えております。事務の多様化に備えた課の統廃合、新課については、引き続き協議を進めてまいります。

次に、5点目、農政についてであります。

その(1)番目、牛肉処理施設の運営状況はどのようになっているか、お答えいたします。

天城町牛肉処理施設、山猪工房あまぎは、5月18日にオープンをし、町と猟友会で管理運営を行っております。加工販売人として1名雇用し、水曜日を定休日として営業しているところであります。

次に、5点目の農政について(2)バレイショの販売体制への行政としての取り組みを考えているか、お答えいたします。

バレイショの生産振興やPR活動などの販売促進に関しましては、農協や関係課と連携をしてさまざまな取り組みを行っております。

しかし、御質問の販売につきましては、主に農協が行っており、行政としては出荷先など販売に関する取り組みは行っておりません。

以上でございます。

○議長（前田 芳作議員）

次に、1項目め、社会教育について、春教育長。

○教育長（春 利正君）

島議員の御質問、1項目、社会教育について、その1点目、運動公園内の照明設備は適正な管理を行っているかとの御質問にお答えいたします。

運動公園内には、現在、38個の街灯が設置されております。夏の間、冬の間

日照時間が違うことから、自動点灯時間の調整や自主点検等を行いながら、適正な管理を行っております。

次に、同じく社会教育について、2点目、陸上競技場フィールドへの芝生計画は進んでいるか。また、陸上競技場に休憩や着がえができる施設の建設はできないかとの御質問にお答えいたします。

陸上競技場フィールドへの芝生整備につきましては、芝生の植栽時期について、専門業者からアドバイスをいただき、10月中旬ごろから工事を実施してまいります。

次に、休憩や着がえができる施設については、既存の本部席にある更衣室を利用させていただいておりますので、今後の建設計画は考えておりません。

以上です。

○4番（島 和也議員）

まず、社会教育について質問してまいります。

実際に夜に見回りをして、切れていないかチェックをしているとか、先ほど教育長はしているという言い方をされたのですけれども。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

私どもが夜に歩きながら確認してございます。

○4番（島 和也議員）

私も何回か行ってちらちら見ていますけれども、念のためと思ひまして、昨夜歩いてきました。そしたら3個の街灯の電球が切れていましたけれども、これは把握されていますか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

把握してございます。

○4番（島 和也議員）

それはいつ電球を取りかえる予定ですか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

業者のほうに見積もりをとって、早急に対応する計画をしております。

○4番（島 和也議員）

ここは町民の方々が健康増進ということを目的に、ジョギングしたり歩いたり多くの方が利用しています。私もゆうべ歩いて確認したのですけれども、東側のほうが2個切れていました。話を聞くと、過去にハブが出たという話も聞いております。やっぱりそこは早急に対応をして、電球をつけて明るい状態、町民の皆さんが危険

なく歩ける状態をつくっていただければなと思っております。

街灯の間隔が広いところ、これはうまく処理する計画はありませんか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

その辺の状況は確認をしていますけれど、今のところ、社会教育課のほうでは事業としてやることは考えておりません。

○4番（島 和也議員）

社会教育課では考えていない、でも、歩くと暗いです。それは担当課として考えるべきことではないかと、私は思いますけれども。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

そのような事業等をいろいろ見ながら、検討していきたいと思います。

○4番（島 和也議員）

ぜひ検討をして早急な対応をお願いしたいと思います。

電球ですが、今ついているのは白熱灯ですか。これを節電にもなる形のLEDにかえていく方向は考えていらっしゃいますか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

平成28年度にLEDに10基かえております。年次的にかえていく計画を考えていましたけれど、今年にしましては陸上競技場のナイター設備の照明の撤収の委託を計画して組んでいます。来年以降、それも考えていきたいと思っております。

○4番（島 和也議員）

先ほど教育長のほうからタイマーで入ったり切れたり、その時間帯を説明してもらえますか。夏場はこうだ、冬場はこうだという時間がありましたら。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

これに関しては、業者のほうにお願いをして調整してもらっていますが、冬場は5時から5時半ぐらいに調整をして、夏場は6時半ぐらいという形で調整されております。

○4番（島 和也議員）

これは一晩中ついていますか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

一晩中ではなく、10時半ぐらいまでに切れるようになっています。

○4番（島 和也議員）

わかりました。やっぱり必要な時間に電気をつけてあげることが必要であって、

夜中の1時とかに電気がついていても何の意味もないと思いますので、安全性を考えた街灯設置が望ましいと思います。先ほど言いました、切れている場所、間隔、利用する方々の利便性を考えた設備整備をお願いしたいと思います。

次に、照明ということでナイター設備のほうに移ります。

陸上競技場ですけれども、先ほど撤収撤去の話もありましたように、今後そういうナイターをつける計画はありますか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

今のところ、社会教育課ではそういう事業は考えてございません。これに関しては、電気料が相当かかるということで、塩害がすごいあるという中で、今の形になっていると考えております。社会教育課のほうでは考えておりません。

○4番（島 和也議員）

社会教育課のほうでは考えていない。そしたら、総務課長、グラウンドは全天候型のコースにして、昼間だけでなく夜も使いたいなと思う方たち、地域住民、もしくは後の質問にもありますけれども、人工芝を利用した形の合宿等もあるかもしれない。そういうものに向けて、光というのは必要だと思うのです。その辺、総務課長が無理であれば町長のほうでお答えはできますか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

既存にあった照明ですので、その辺は事業の中で取り込めないかという中で、今までも議論してきたところであります。都市公園の位置づけということで、事業の補助金の中でできないかということで、建設課のほうで計画を上げるかどうか、また、建設課の中での計画でお話をさせていただいたらいいかかなと思っています。それで上がり次第、事業ですので、事業になりますと予算面もその中で考えられるのではないかなと思っています。

○4番（島 和也議員）

お金がかかる話をしますけれども、事業の補助がとれればそういう方向で進めていってもらうことにより、町民へのサービス提供ということにもなると思いますので、せっかくの設備をつくりますから大いに利用できるような環境整備をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、野球場の件ですけれども、ナイター野球といえば中学校、天城中、北中をメインに社会人などがやっていると思います。先ほど大吉議員からもありましたけれど、消えているところがあるとか、その辺はどうされますか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

施設に関しましては、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

先ほど天城中学校の件もありました。課長の答弁にもありましたが、業者さんにお願いをして大分前からやっているということで、私も見積もりをいただいております。今、北中学校がほとんど使わないということで、あとは配電盤もとれて、業者さんに聞くとそこを触るのが怖いということをおっしゃっていらして。つい昨日、業者さんとお会いしたのですが、配電盤を再度確認をしながら、あと照明をどういう形でやるか、LEDになるのですが、そこを検討しているところでございます。もう少し時間をいただきたいと思っております。

○4番（島 和也議員）

社会人というのは昼間仕事をして夜ナイター設備を使い野球の練習をします。いま一度聞きますけれども、野球場のナイター設備の管理をしていくという方向性はありますか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

今のところ、照明をつけるということは、社会教育課では考えておりません。

○4番（島 和也議員）

とりあえずこれから先もつける方向性はないという返事をいただきました。じゃあ、北中と天城中をばしっとしてあげようとか、早急にしようとかで動くことはできないのですか。野球場にすれば莫大な金額がかかります。中学校の照明設備をするにはお金がかかりますけれども、それなりに野球ができるぐらいの形は早急にできるのではないですか。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時41分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

島議員。

○4番（島 和也議員）

失礼いたしました。私の通告内容は野球場のことなので、野球場の照明設備についてお話ししたいと思います。

先ほども実業団の誘致の件ともちょっと絡むと思っておりますけれども、冬場は日が暮れるのが早いです。その中で電気があれば少しでも練習する時間が長くなるのではないかとこともありますので、今後野球チームが増えてくるということも考えられますので、お金がかかる話で申しわけないですけれども、ナイター設備という

のは重要ではないかと私は認識しているので、できたら前向きな方向で考えていけないでしょうか。お願いします。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

社会教育課ではできないということですが、ほかの建設課あたりにできないかお願いをしながらいけたらなとは思っております。

○4番（島 和也議員）

ぜひ各課協議をしながら前向きに検討していただきたいと思います。

それでは、テニスコートの件ですけれども、テニスコートもずっと切れた状態にあります。これは、テニスをされている方々からも要望があって、どうしても練習する時間がないと。夏場は多少はできるのですけれども、これから冬になると全然練習する時間がとれないということを聞いているのですけれども。テニスコートの照明に関してはどうですか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

予算的なことがございますけれども、照明ができる簡単な設備等を検討していきたいと思っております。

○4番（島 和也議員）

ナイターにこだわっている理由は、郡大会とか天城町の代表として派遣されています。町の代表でしたら少しでもいい成績をおさめてもらいたいということで、派遣にも出していると思うのです。そうだったら、選手になる方々への配慮としてももう少し環境を整備してあげて、強くなってもらい、1つでも2つでも勝ってもらい天城町の名前が新聞に載るような形になるのではないですか。そういう面でこれをしてもらいたいと思うのですけれども、いま一度お願いします。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

今言われた各団体、テニス関係者の要望もございます。その中で郡大会でも優勝してもらいたいという思いはございます。そういうことから、照明については検討していきたいと考えております。

○4番（島 和也議員）

ぜひ検討をして早急に予算を確保し、対応できるようにお願いしたいと思います。それでは、2点目の芝生の件ですけれども、何を目的に芝生を張られる予定ですか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

陸上競技場を使います団体がたくさんございます。主に今使っているのがグラウ

ンドゴルフ連盟でございます。また、サッカー、スポーツ少年団関係もでございます。今のグラウンドは石が多いとか、そういう苦情がございます。そういう中で、芝生にしてなるべくけががないような形で取り組めたらなという思いで事業をしております。

○4番（島 和也議員）

先ほど来、合宿目的とかそういう方向性もできるなと思っているのですけれども、今後サッカーとかラグビーとかフィールドを使った競技、こういう方々の誘致活動も芝を張ることによってできるようになると私は思うのですけれども、その辺はどうですか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

議員がおっしゃるとおり、その辺のことも踏まえて今回の事業に取り組んでいきたいと思っております。

○4番（島 和也議員）

それに関連してですけれども、私が質問した更衣室とかシャワールームの話、地域の方々だけで使うのであればそれでもいいと思うのですけれども、合宿に来るかもしれないです。そういう方々のために、そこで着がえてリラックスするとか、トイレを併設するとか、それは必要なことではないかなと私は思っているのですけれども。そういう意味を含めてこの質問をいたしました。そういう考えはないかどうか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

先ほど教育長が説明したとおり、海洋センターにシャワーがございます。近くにトイレもございます。あとは、本部席に男女の更衣室もございます。これを何とか利用してもらいながら、社会教育課としては今のところそういう計画は考えてございません。

○4番（島 和也議員）

設備があるのはわかります。わかりますけれども、都会から来る方々に対してのおもてなし、都会で使っている競技場はそれなりの管理をしているところがほとんどです。そういうところを使いながら、ここに合宿に来る。そういう方々のレベルを考えてあげれば、ちょっと違うのではないかと思います。我々地域住民がそこで着がえてやろうという感覚で選手の方々は合宿に来ていないです。いい環境の中で自分のモチベーションを上げていく、そういう設備の中で合宿に来られると思います。ですから、来られる選手の気持ちを踏まえた形で、もう一回答弁していただきたいと思います。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

現在のところはそういう計画はございませんが、また補助事業等を考えながら、そういう設備ができないかということも検討する必要があるかと思えます。

○4番（島 和也議員）

トラックは全天候型で中は芝を張ってある、どこにも負けないような天城町の施設です。その施設を利用させていただきたいということで、受け入れ体制もきちんとしたものを持っていければ、天城町にもう一回行こうという気持ちになる、リピーターになるということもありますので、ぜひそれを進めていってほしいと思います。

そこで、町長に提案があるのですけれども、過去にも各議員の方々からこの運動公園に関しましてはいろいろな意見、要望が出ています。私の感覚としてなかなか進まないと思っているのですけれども。総合的な考えとして、運動公園の公園設備は今建設課がやっていますけれども、ほかの野球場、テニスコート、弓道場、陸上競技場、駐車場、その辺のハード面に対して建設課が今後行うような形、社会教育課がソフト面の管理運用を請け負うような形で分けたらどうでしょうか。そしたら、こういう話もどんどん前へ進んでいくと思うのですけれども、いかがですか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

提案ということでお聞きいたしました。実際、島議員が言われるような形で進めている認識は私たちはしております。それで、ハード面については先ほど私が申し上げたように都市公園という位置づけで、その事業の中で設置する事業費が高額で予算がかかる、少しでも補助を取り入れながら整備を進めていくというのを今までやってきています。今回建設課で行っている事業につきましては、長寿命化について遊具施設とか、その辺の整備を行う。その後、照明施設とかその辺がどうかというのが今後の課題ではないかなと思っております。

今まで既存にあったやつの維持管理が大分かかるという経緯があったりしながら、老朽化、塩害、いろいろな中で考えながら撤去した経緯もあります。それを考えながら今後はやっていかないと、予算もかかってくることです。そういった中でソフト面の管理につきましては社会教育課のほうで全体的な環境整備を含めて、施設の管理は総務のほうで行っているものだと認識はしております。

○4番（島 和也議員）

建物をつくれれば壊れます。壊れたら後はどうするのという話になっていますので、ぜひ前向きにきちんと整備していけるような体制づくり、これを要望しておきたい

と思います。

次に行きます。

2問目、防災施設についてですけれども、施設のことに関しまして前にも質問したのですけれども、大ホールの向かって左側の駐車場側をあけると、中が暗くて、ドアをあけると光が入ってきて一瞬気になるのです。すぐ外に出られるというつくりになっているものですから、ちょっと気になりましてこの質問をしているのですけれども。舞台に用事がある裏方さん、事務室から用事があるときに横を通過して舞台に行かなければいけない。前にも質問しましたが、あそこは雨が降っていると傘を差して走らなければいけない、横風があったらびしょぬれになって舞台裏に行かなければいけないつくりになっております。できたらそこに屋根をかけて通路をつくり、雨にぬれないで行けるとか、ステージの方々もそこに待機して舞台に行くという形をとっていますので、できたら屋根をつくる通路を長期的な計画の中に盛り込んでいけないうでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

今、島議員がおっしゃったことにつきましては、運用をしながら私のところに要望が入ってきております。その中で、位置づけ的には防災センター、避難場所という中での施設のつくり方をしたということで、外づけのドア、直接出入りができるドアということです。この舞台の行き来については、いろんな施設イベント等も大分行われておりますので、そのような必要性は十分に感じております。今後、増築という形になりますが、その中でも建築法等もありますので、それを検証しながら今後進めていけたらと思っております。

○4番（島 和也議員）

わかりました。施設をつくれればいろんなことが起きてくると思います。いろんな点が出てくると思います。それに対応していただければ一層使いやすい施設になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと一点、本当は防災目的の建物なのですけれども、この間講演があったときに、車椅子のスロープがなくて対応に苦勞したという役場の方々もいました。今後も車椅子を使った方が来る可能性があると思うのですけれども、搬入口のほうにコンクリートを使ってスロープをつくるような計画はできないのですか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

先ほどの答弁と似てはありますが、防災センター、避難所ということで施設の東側、西側、要するに高齢者、障がい者の避難場所としての位置づけと健常者の位置

づけ、それから舞台ということで分けている施設であるということを確認していただいて。12年に1回ある「じんけんフェスタ2018 in あまぎ」ということで、今年天城町で開催されました。その中の講師が体に障がいを抱えた方で、車椅子ということで、私もその辺のことを気にしながら当日見させていただきました。仮設の分ではいただいておりますが、急勾配が大体20%ぐらい、大人の男性が押して上がれるぐらい、安全性は確保できるといったら疑問ですけれど、それを踏まえて今後はバリアフリーで上がれるようなことも必要かなとこの間感じたところがあります。

○4番（島 和也議員）

私もたまたまそのことを聞いたものですから、この質問をいたしました。ちなみに舞台の後ろは対策室であって、避難所ではないのですか。

○総務課長（米村 巖君）

一番西側の部屋については、避難所兼対策室ということで位置づけをして、3つの部屋に分けられるような形をとっております。

○4番（島 和也議員）

先ほど課長の答弁にもありましたように、高齢者や体が不自由な方が避難する場合、もし来たら抱きかかえて上げることになるのか、もし災害が起きた場合です。そういうことになりますので、避難所という認識もあるようですので、先ほど言いましたコンクリートスロープをつけるような形の取り組みをしていければ、何が起こってもすぐ入っていけるような形がとれると思いますので、ぜひお願いして終わりたいと思います。

それと、これはつくる前から質問していた内容ですけれども、駐車場です。あの当時は何とか足りているという話で返事をいただきました。実際見ると、空いているところがいっぱいあるのですけれども、そこをうまくラインを引いてとめるという形はとれないのですか。今、実際に私が見て足りていない状態です。講演やいろいろなイベントがありますけれども、実際に足りなくて周り近所にとめているのが見られました。空いているところ、線が引かれていないところが目立つのです。ああいうところをうまく活用する方法は今後考えられないのですか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。

駐車場の問題については、個々の見解があると思います。私たち管理をするほうからすると、十分足りているかなというのが現状であります。スペースが広過ぎるという話ですが、やはり避難所という位置づけですので、救援物資云々という中で駐車場の通路というものは広くとっているのが現状であります。大きな災害等が起

こる可能性がないとは言えません。そういう中で、果たしてそれを駐車場にしているものだろうかというのも今後の検討課題ということでお願いをしたいと思います。

○4番（島 和也議員）

関連しますけど、当初入ってすぐの真ん中はヘリポートだということでしたけれども、現状無理だということでそのスペースが今は駐車場になっています。でも周りが空いていてもったいないなと私は思うのです。長期的な面でいいですけども、広い形をとって段をなくしてもうちょっと下げて平たくしたような形の駐車場スペースを確保すれば、もう少したくさん車もとめられるのではないかと思います。その辺も考えていただけませんか。

○総務課長（米村 巖君）

先ほども申しましたが、緊急時にはヘリコプター等の物資がおりるということで確保をしております。訓練等はおおりるときには周りに影響があると、そのときにはヘリコプターはおろせないと。緊急時においては、十分におりれるスペースはあるということでお聞きしていますので、その辺はお互い認識を確認し合いたいなと思っております。先ほどから申し上げますように、避難という中での大きなスペースということですので、今後の検討課題ということで先ほど答弁させていただきましたが、状況を見ながらスペースがあれば駐車場も増やしていくということが可能ではなかろうかとは思っております。その辺はまた検証させてください。

○4番（島 和也議員）

施設設備に関しては終わりたいと思いますけれども、何かもったいないなという気持ちがありますので、できたら対応していただきたいと思います。

次に、事務所内の防災センター職員と生涯学習の職員の体制です。総務課長、事務所内で何か困っているという話は聞いたことがないですか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

私のほうがじかに聞いているわけではございませんので、その辺はうまく連携をとってやっているものだと私のほうは認識をしております。

○4番（島 和也議員）

基本生涯学習推進室が各種教室等をやっていますけれども、生涯学習のことを防災センターの職員に聞かれて答えに困ったとか、そういう話もちろちらと聞いています。正式な窓口は生涯学習推進室ですけども、もしないということでしたら、具体的に聞かれることが実際あるのです。1つの事務所の中に2つの事務所があつてという、いまいちゃつとしないという認識は持っているのですけれども、今後それをすっきりした形にもっていくことは考えていないですか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

それも先ほどの運用と一緒になのですが、運用に携わりながら改善することは改善する余地があると思っています。生涯学習が公民館講座をやっている中で、指導者に一任をしているところがあったりしますが、防災センターになりますと、一任をすることはできませんので、警備員を総務課のほうで置いております。警備員の中である程度は済むのですが、その警備員が事務のことを聞かれても多分わからないと思います。その辺は生涯学習推進室のほうで指導者を中心に受講者に対しての周知も必要かなとは思っておりますので、それが先ほどから申し上げております連携ということですので。3カ月に1回ほど、一緒になって連絡会をやっています。その中で議題としながら、改善できれば改善していきたいとは思っております。

○4番（島 和也議員）

基本は防災センターですので、その中に生涯学習推進室が入っていった形の建物になっています。でも、日常的に使うのは生涯学習のほうです。その辺を考えた上で、利便性を考えていくのも大事だと思います。お互い話し合っている方向にいくようなやり方を今後進めていってもらいたいと思います。それと、答弁にありました親しまれる愛称については、考えていく方向にあるという話はあったんですけど、いつぐらいであるとか計画は持っていないですか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

現在、生涯学習推進室が防災センターの中にあるということで、生涯学習推進室のほうで結構活用しているということから、この件については生涯学習推進室の室長にも話をしまして、進めていくようにしたいと思います。

○4番（島 和也議員）

それはいつぐらいまでとか、そういう具体的な話はあるのですか。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

まだ話し合いという形はとっていませんので、まず検討させていただきたいと思っております。

○4番（島 和也議員）

わかりました。できたら町民から親しまれるようなネーミングを、募集をかけたというやり方をさせていただきたいと思います。

それでは、3項目め、福祉行政について、保育所の問題ですけれども、昭和50年代に建てたということであちこち出てきております。今後どうされていくのか、何かお持ちでしたらお答えください。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございました。南部、北部、天城の大きい3カ所ですけれども、52年から56年までの間に建てられております。その中でシロアリの被害、フェンスの腐食、基礎コンクリート部分の割れと、さまざまな問題が出ております。

もう一つ別に、今申し上げました待機児童の課題の中でスペースの問題が出ております。今後、天城町の保育行政をどういうふうな形で進めるかということ、町長の答弁にもありましたけれども、整備の話、受け入れ体制の話、大きなお金の話、いろんな角度から検討を重ねなければいけないのですけれども。ここである程度しっかりと、今後天城町はこの形でいくという方向性は出さなければいけないと考えております。その方向性の中には建てかえから全ての選択肢を持った中で、本当に子供たちのためにどうするかという形で、しっかりと方向性を見出したいと考えているところです。

○4番（島 和也議員）

方向性を考えながら検討していくということですが、時間的な面とか、そういうことは考えていますか。方向性は考えているのはいいですが、いつまでとか、いつぐらいまでとか、そういう具体的なことは今述べられないのですか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

実はまだいろんな場面で語っているわけではございません。ただ保健福祉課といたしましては、今年度の待機児童の問題もございます。そういったことも踏まえまして、保育所の保護者の皆さんでゼロ歳児、今年出産なさる保護者の皆さん等にアンケートをとりながら、各保育者現場の件を吸い上げながら、ある程度保健福祉課としての素案の選択肢を持った中で協議を進めていきたいと思っております。具体的には今年度中に素案をまとめあげ、なるべく早い時期に方向性を出して、子供たちのための保育行政を実現したいと考えているところです。

○4番（島 和也議員）

建物の耐震性と乳幼児の問題、乳幼児に関しましては育っていきます、また生まれてきます。これに対して天城町もいろいろな形で手厚い保護をしているので、天城町に住みたいという声もどんどん多くなっているように聞こえます。保育所無償化等、手厚い保護を天城町はやっております。これは早急に対応しないと、待機児童、待機乳幼児、今後大きな問題になってくると思いますので、町を挙げて住宅をつくらなければいけないという話もどんどんやっています。住宅ができると子供たちがどんどん入ってきます。子供も生まれるでしょう。そういう中で、この問題に

は早急にどんどん取り組んでいかないといけない問題だと思っておりますので、議論を重ねてどういう方向性がいいのかということをお早急に議論してやっていただきたいということで、これをお願いしたいと思います。

次に、4番目の行政について、保健福祉課、他新規営業課の機構改革はできないかということですが、まず、保健福祉課の現状、どういう体制で行っているのかお答え願います。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今現在、保健福祉課は職員が36名、嘱託さんが31名、計67名の所属職員がおります。また、町立保育所に代替保育士さんということで四十数名お願いしているところです。

○4番（島 和也議員）

具体的に保健福祉課が抱えている出先機関でお願いしていいですか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

保健センターが10名、北部保育所職員が6名、嘱託保育士が8名、天城保育所職員5名、嘱託保育士が7名、南部保育所につきましては職員が6名、嘱託保育士が4名、与名間保育所につきましては職員が1名、代替保育士が3名ということで運営しているところです。

○4番（島 和也議員）

大人数の保健福祉課だと思いますけれども、課内の人数をお願いします。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

課内の職員が32名、嘱託さんが6名です。

○4番（島 和也議員）

それを課長一人で対応しているということです。各出先機関、そこへも課長の役割として出ていかなければいけないと思うのですが、現在どういう状況ですか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

各保育所の所長先生とは役場業務がございますので、そのときにさまざまな連携をとらせていただいております。また、状況によっては現場を確認に行くということもございます。ただ、定期的に回るとかということになるとなかなか厳しいものがございます。

○4番（島 和也議員）

それはそうです。課内の庁舎内の仕事も忙しいのに、出先も回らなければいけないというのは1人の課長ができる仕事ではないと私は思っております。それを含めて、今後、介護保険のほうでは国や県からの監査や調査など権限移行がいろいろ増えてきています。ということは、保健福祉課内の仕事量が増えるということです。ということは、また人も増やさないといけないという話にもなってくると思うのですけれども、いかがですか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今御質問のありました権限移譲の中で、さまざまな仕事が町のほうへおりてきております。また、国の厚労省の方針として地域力の向上の中でいろんな施策を行う中で、子育て世代包括支援センターという話も出ております。今おっしゃるように、今いる人数で足りるかと申し上げると、増やしていかざるを得ない状況がこの先待ち受けているところではあります。

○4番（島 和也議員）

課長がこれから大変だということをおっしゃっていますけれども、町長、どうですか。徳之島町がやっているような、国民健康保険部と介護福祉部を分けるなどのやり方とか、もう少し1人の課長の仕事量を減らすという方向性は考えられないでしょうか。

○町長（大久 幸助君）

さきほどの私の答弁にもありましたように、大変大きな課題だと考えております。今もありましたが、とにかく次から次へと新しい事業が入ってきております。ですから、役場内で早く帰りなさいといっても遅くまで頑張っているところは保健福祉課、本当に大変だなと思っているところではあります。以前もいろいろあったのですが、とにかく2つに分けられないかということ。これは早急にしないといけないのではないかと、私はそういうふうに思っております。例えば保育所、先ほど人数も言いましたけれども、正規職員が63名、嘱託職員20名、合計83名を課長が1人で抱えておりますので、課の新設、統廃合について課題として考えていかなければいけない問題だというふうに思います。

○4番（島 和也議員）

私がこの問題を取り上げたのは、やっぱり1人の課長ができる範囲を超えていると私は思っているのです。仕事量を分散してやることによって、隅々まで手が届くと、これが行政のあり方だと思っております。責任者が隅々まで目が届くような行政のやり方が一番大事なことだと思いますので、目につけば指示とかいろんなこともできるでしょう。そういう体制づくりは必要だと思いますので、ぜひ議員の方々と

の議論もあると思いますけれども、早急に対応できる形で、これははっきり言って地域住民へのサービスですので、住民サービスということを考えた上で、抜け目のないサービスのできる体制づくりが必要だと思います。よろしくお願ひしたいと思っています。

それでは、新規営業課ということをやっています。なぜこれを取り上げたかという、天城町は徳之島の中でいうと他の2町と比べて、農業にしてみれば以前から畑総整備事業を取り入れて、目につく限りすごく立派な畑がいっぱいできております。農政課のほうでは、その畑に対して農家のためにいろんな補助事業を取り入れて、天城町は手厚い保護をやっている町ではないかと思っております。

その中で今回これを取り上げたのは、農家がつくった産物、徳之島町は早々と地域営業課というものを立ち上げております。隣の町なものですから言いますけれども、仕事内容としては、特産物の開発、流通、販売に関する事項、2番目として観光に関する事項、3番目として徳之島町外への情報発信に関する事項、この3本柱を立てて、島から情報発信する、ものを売る、要するに営業です。そういう形の取り組みを早速やっています。実績的に見ると、ふるさと納税、この問題がすぐわかります。29年度の徳之島町のふるさと納税、窓口は企画課でやっているのですけれども、いろんな段取りを地域営業課のほうでやっていると聞いております。載せる商品とか打ち合わせとか、加工品とか。地域への寄附金は1万6千672件で、3億5千317万227円です。これは徳之島町のホームページを見れば実績で載っております。ちなみに、天城町は29年度は幾らですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

正確な数字は持ち合わせておりませんが、約2千300万円程度です。

○4番（島 和也議員）

天城町が2千万ちょっと、片方は3億です。同じ徳之島にありながら、この差は何ですか。やっぱり売り込み方もあると思うのです。それとか、久田議員も前に言ったのですけれども、ホームページのつくり方、ちなみに載せている内容は牛肉、豚肉がどんと前に出ています。購買意欲を高めるような画面づくりになっております。聞いてみると、返礼品で焼酎も、島には2つの焼酎会社がありますから、そののをうまい具合に載せてやっていると。その次に肉関係、豚肉、あとは加工食品、みのり館というところのジェラートアイスクリームも人気があると、非常に発信しているのが見えるのです。何でこれを取り上げたのかという、隣の町である天城町に負けてほしくないし、もっと活性化してほしいという気持ちがありこれを取り上げました。その中心になっているのが営業課なのです。営業課という名前をつけ

ていまして、どういうことがメインになるかはわかりませんが、天城町の情報を発信してものを売っていくやり方を今後できないものかと思っているのですが、この辺はどうですか。町長、そういう方向で考えられるものなのかどうか。

○町長（大久 幸助君）

徳之島町の場合はみのり館とかそういうところがあって、いろいろと鹿児島の方に店を出してたりするわけですが、我々天城町も町としての1つの方向として、今後、機構改革の中でどんな形があるのか考えていく必要があると思います。

○4番（島 和也議員）

過去に農家の方には手厚い保護をした。あとは農産物を売っていくと、じゃあ誰が売れるのか、マンゴーとかパッションとかいろいろありますけれども、一人一人にやりなさいではないと思うのです。やっぱり生産体制に力を注いだように、それを売っていく形は役場のほうが情報をいっぱい持っていますから、情報を農家の方に提供するとか、そういうやり方もできると思うので、ぜひ天城町の情報を発信するような営業課の立ち上げを、私は望みたいと思います。役場の職員が背負って立って、外へものを売ってくるぐらいのやり方をしないと、これは解決できないところですし、徳之島町の話聞きますと、県の東京事務所のほうに一人派遣して、そこでいろいろ情報発信しているという話も聞いております。売るのは島内ではなくて、外なのです。そういう方向で情報をどんどん発信していけるようなやり方をお願いしたいと思います。

次に、関連していますけれども、農政について、獣肉処理施設の運営状況は今のようになってますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

獣肉処理施設「山猪工房あまぎ」につきましては、5月18日にオープンいたしました。その後、イノシシの買取りを行い、また、解体作業等も行いながら、それを加工して販売しているわけでございます。ちなみに、4月からはイノシシの買取りということで、8月末までに57頭のイノシシを買い入れしております。これを解体して精肉にして販売しているわけでございますが、部位によってヒレ肉・ロース・バラ・モモ・肩・ミンチということで加工いたしております。8月までの総売り上げといたしまして、34万8千円の売り上げということでございます。

○4番（島 和也議員）

第1条、この文をもう一回課長のほうで読んでいただけますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

6月に設置条例をつくったところでございます。第1条設置、この処理施設は鳥

獣の保護及び管理及び狩猟の適正化に関する法律に基づく有害捕獲及び狩猟等により捕獲された有害鳥獣を地域資源として活用し、イノシシ等の解体処理と精肉加工を行い、鳥獣被害防止並びに獣肉の特産品化による地域の活性化を図るため、天城町獣肉処理施設を設置するというところでございます。

○4番（島 和也議員）

この条例の中にもうたわれているとおり、有害鳥獣を地域資源として特産品化による地域の活性化を図るため、ということも目的なのです。先ほど来言っています、売るということです。つくるのは立派な施設ができて、2千300万、2千400万ぐらいかけてつくっています。先ほど課長の実績もありますけれども、つくるにはこれだけのかかりやっています。売り上げを見ると、6月、7月、8月で34万8千円です。役場がつくっているからといえればそれまでなんですけれども、つくってから三、四カ月ぐらいになるのですけれども、非常に動きが見られないというのが私の感覚です。売っているように見えない。ここに特産品化を図るためと書いているのですけれども、その辺は何をされていますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

5月18日にオープンをして、6月からそこに加工販売職員を設置して展開しているところでございます。現在は精肉の販売のほうに力を入れているところでございます。また、7月には電話も引き込みました。遅いかもしれませんが、3カ月経過した中でやっと体制が整いつつできたというところでありまして、今後、電話とかそういったことを掲載したチラシ等を作成して、配布していきたいというふうに考えておりますし、その特産品に関しては、試作ではございますが、薫製にしてみたりしたこともございます。また、今後料理、ジビエということを考えますと、以前、生活研究グループの方々とも話して、創作料理といったものも今後お願いしていきたいということで了解を得ております。ですので、今後PRとジビエの普及に向けての動きなどを頑張っていきたいと考えております。

○4番（島 和也議員）

販売方法の中に、施設内販売または直売所、天城町商工会の出荷品とかを書いて、3番目にふるさと納税の返礼品、4番目にインターネット販売という項目の中でやっていきたいということで、販売方法が書いてあるのですけれども。さきの営業課の話ではないですけれども、農政課は建物をつくる側でいいですけれども、それを売っていくというやり方はすごく難しいと思うのです。単純に言えば、商工水産の観光連盟の中にホテル業、生産業をしている方がいます。その方との連携をとれるやり方もあると思うのです。先ほど言いましたチラシをつくってどうのこうのと、

私から見ると遅いような気がします。できたらイノシシのレシピ本をつくって、こういう料理ができますとか、こういう料理をお店に置きませんかとか、「あがりまた」にも郷土料理という形もできるのではないのでしょうか。そういう努力は農政課の職員では難しいと思うのです。販売までもっていくという動きをやるということが。フットワークを軽くできるためには営業課をつくりやっていくことによって、拡散されていくと思いますので、イノシシを処理して地域の特産品化にしようといううたい文句があるわけなので、それをいかにしていこうかということが大事なことだと思います。せっかくこれだけお金をかけて、人件費も結構かかっています。アルバイト的な方の人件費、年間百二、三十万あります。解体するための賃金も出さなければいけないです。私は黒字にせいという話はしていないです。特産品化して活性化する、どこに行っても天城町のイノシシが食べられるよというぐらいの、そういうまちづくりができるような雰囲気を一早くやってもらいたいと思うし、食べるとおいしいレシピをつくりやっていただきたいなということで質問しています。

あと一点ですけれども、地域の方々が言われたのですけれども、北側で解体しているとその個体が見えると、これは余りよくないなという話を聞いております。そこに早急に目隠しをすることはないですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

その件につきましては、前回からもそういった指摘がございまして、まずは応急的な措置としてよしずを購入して、ある程度隠すようにはしております。また、今年度事業で周辺整備も少しやりたいと思っております、ちょうどそこが見えない程度に生垣なりそういったものを設置する予定ではあります。

○4番（島 和也議員）

やっぱり目につきますので、そういうものは予算があるなら早急にやっていただきたいと思います。余り好ましくないという話を聞いているので、お願いしたいと思います。

それと、先ほど言った宣伝の件ですけれども、あそこを通るとのぼりが2本立っていて、わからない人は見えません、我々はわかっていますけれども。事務所の上に小さく看板が出ていますけれども、あれを北側と南側の壁にイノシシ肉料理とか目立つような宣伝の仕方はできないのですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

それにつきましては、今年度の木のあふれる街づくり事業、以前は「あがりま

た」の看板をつくったり、防災センターの縁台等もつくったところですが、木をつかった看板もやろうとしております。また、議員おっしゃるように、のぼりだけではなかなか目立たないということもありますので、もうちょっと明確にわかるようなのぼり等も準備して、イノシシの販売しているところということがすぐにわかるような形をとっていきたいとも考えております。

○4番（島 和也議員）

宣伝のほうですけれども、徳之島は週1回、水曜日に1回という形で出ています。ああいう中でも天城町のイノシシ肉を買えますという売り出し文句も入れるべきではないかと思っています。要するに観光客ではなくても、地域の方々もよくわかっていないので、もうちょっと宣伝が足りないと思いますので、BGに行く方も多いです、あの通りはよく人も通っています。そこで目立つような形にすれば、1品でもそこに立ち寄って買っていく方がいるのではないかと思いますので、宣伝効果というのは大事ですので、このところもお願いしたいと思います。

次に行きます。

ジャガイモの話をしめますけれども、JAからもらった29年度の出荷先の地域のデータがありましたらお願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

29年産、30年度に入ってからの出荷ですが、JAのほうでは5千451tということで扱っております。そのうち出荷先として一番多いのは中京地区で47.8%の2千607t、中京地区のほうに出荷いたしております。続きまして、東京、関東のほうですが2千90t出荷されております。その次が、鹿児島市のほうに325t、北陸のほうに61tで、大阪が52tという順番であります。その他で315tございますが、これについてはいろいろな形で出荷しているということでございます。

○4番（島 和也議員）

この数字を見ると、大阪がすごく低いのですけれども、52tです。何でこんなに大阪が低いのですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

はっきりした理由についてはわかりませんが、先ほど申し上げましたように、中京、関東、大阪、鹿児島の出荷先については、ある程度鹿児島県下のほうで出荷先を調整していると。経済連のほうと一緒に調整しているというふう聞いております。また、大阪については、たしか大阪から福岡のほうなのですが、こちら

で生産しているのはニシュタカ、デジマといった丸系と言われる丸いジャガイモが主でございます。しかしながら、関西、広島、福岡方面は長系、長いメークインとかホッカイコガネとかそういった長目のほうが消費者に好まれるということも聞いたことがございます。

○4番（島 和也議員）

大体わかりましたけれども、なぜこれを取り上げたかといいますと、課長が先ほど言いましたように、これは県経済連の中での出荷先があるということです。これはぶっちゃけた話、営業課の話に戻ってくるのですけれども、ここにあった地域以外に各県に市場があると思います。各県に市場がある、例えば福岡にもあるでしょう、大分にもあるでしょう、そういうところに島のジャガイモをアピールするような形をやって、そのつなぎを経済連もしくはJAのほうとこういう業者がいましたよとか、そういう話をしていけば。経済連の決められたことだから課長のほうでも口出しできないという話をされていましたが、そうではないと思うのです。役場がしょって立って、この地域以外に売り込みをしていって、そこで仕入れていいよという業者がいれば、それをJAと交渉してやってやる仕事というものもあるのではないかと私は思うのです。そうすることによって、そこに売れる。売れることによって、価格変動ももしかしたらなくなるかもしれない。これは私の臆測ですが、そういう売る場所がいっぱいあるということは、それだけ島から量が出ていくわけなので、そういう努力も役場のほうが率先してやって、JAとつなぎをしていってやるという仲介の役目も必要だと僕は思う。JA任せですからことは値段下がりました、そういう話ではないと思う。もっともっと率先してやるべきことはいっぱいあると思うのです。それは先ほど来言っている営業課という形をつくれれば、どんどん行けるでしょう。島のジャガイモを抱えていって食べてくださいと、ぜひ仕入れてくださいという形もできると思います。そうすることによって、ものが売れることで農家の所得が上がっていきます。農家の所得が上がることによって、町への納税ということも増えてくるのではないかと考えていますので、今年はいいい値段でとれたからいっぱい出せたとかではなくて、コンスタントに島のジャガイモを出せるようなやり方を、営業課をつくることによってそれができる可能性が少しでもあると思いますので、JAと話をしながら、これに経済連の話が絡んでくるとは思いますけれども、役場は地域住民のためのものだと思いますので、農家が潤う形でやるべきだと私は思っております。ということで、この営業課の話も取り上げました。バレイショの話もイノシシの話も獣肉処理の話も出しました。天城町が活性化してほしいという気持ちでしゃべっていますので、ぜひ前向きに取り組んでもらいたいという気持ちを持ちながら、この一般質問を終わりたいと思います。

○議長（前田 芳作議員）

以上で島和也君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は、午前10時から開会します。

本日は、これで散会とします。

散会 午後 4時46分